

平成28年度 法務省委託事業

ハンセン病に関する 「親と子のシンポジウム」

高松会場

* 報告書 *



日時： 平成28(2016)年7月21日(木) 12:30~16:15(開場11:30)
会場： サンポートホール高松・第1小ホール(香川県高松市サンポート2-1)

◆ ◇ ◆ ◇ 目 次 ◇ ◆ ◇ ◆

本シンポジウムの目的	2
実施結果概要	3
プログラム	4
会場風景	5
主催者挨拶	7
第一部 シンポジウム	
基調講演	9
パネルディスカッション	15
第二部 映画上映	
映画「あん」	23
対談/トークショー	25
アンケート集計	
中学生以上/大人用	35
小学生以下用	45
広報内容	
事前広報	49
実施内容の周知	51
関連資料等	55
これまでの実績	60

本シンポジウムの目的

平成 15（2003）年 11 月に熊本県内の宿泊施設において、ハンセン病療養所の入所者が宿泊を拒否されるという事件が発生し、さらには、この事件の報道をきっかけにハンセン病療養所及び入所者に対して非難あるいは誹謗中傷する手紙等が多数送りつけられるなどの二次被害が発生しました。

このような差別や偏見の解消を更に推し進めるために、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が平成 20（2008）年 6 月に成立し、平成 21（2009）年に 6 月 22 日が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定められました。さらに、平成 22（2010）年 12 月、国連総会において「ハンセン病差別撤廃決議」が採択されました。

ハンセン病への誤った知識や偏見等により、日常生活で差別が行われるようなことがあってはならず、ハンセン病患者等に対する偏見・差別の解消を目指すためには、人格が形成される小・中学生の時期にハンセン病を正しく理解することが不可欠です。そこで、「医学から見たハンセン病」、「歴史から学ぶハンセン病」、「ハンセン病患者・回復者の人権」等について、親子で共に考えていく「親と子のシンポジウム」を開催するものです。

◆ ◇ ◆ ◇ 実施結果概要 ◇ ◆ ◇ ◆

- 【事業名称】 ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」高松会場
- 【日 時】 2016（平成 28）年 7 月 21 日（木） 12:30～16:15（開場 11:30～）
- 【会 場】 サンポートホール高松・4F「第 1 小ホール」
（〒760-0019 香川県高松市サンポート 2-1）
<http://www.sunport-hall.jp/>
- 【参加者数】 301 名（事前申込制／先着順）
- 【対 象】 一般（国民全般）
- 【参加費】 無料
- 【主 催】 法務省／厚生労働省／全国人権擁護委員連合会／高松法務局／香川県人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター
- 【後 援】 文部科学省／香川県／香川県教育委員会／高松市／高松市教育委員会／坂出市／坂出市教育委員会／香川市長会／香川県町村会／四国新聞社／山陽新聞社／朝日新聞高松総局／読売新聞高松総局／毎日新聞高松支局／産経新聞高松支局／日本経済新聞高松支局／共同通信社高松支局／時事通信社高松支局／NHK 高松放送局／RNC 西日本放送／KSB 瀬戸内海放送／RSK 山陽放送／OHK 岡山放送／TSC テレビせとうち／CMS ケーブルメディア四国／FM 香川／FM815／ナスタウン（順不同）

動画共有サイト YouTube「人権チャンネル」
（<https://www.youtube.com/jinkenchannel>）に
本シンポジウム撮影動画を掲載

- 主催者挨拶～基調講演 https://youtu.be/_qUFIUOK-9A
- パネルディスカッション <https://youtu.be/1BOAY9tMtFc>
- 対談／トークショー https://youtu.be/V7hp6bR1_Zc

◆ ◇ ◆ ◇ プ ロ グ ラ ム ◇ ◆ ◇ ◆

- 11:30～ — 受付開始 / 開場 —
- 12:30～12:35 ● 開会～法務大臣（主催者）挨拶（5分）
代読 岡村 和美（法務省人権擁護局長）
- 12:35～13:00 ● 基調講演（25分）
森 和男（国立療養所大島青松園入所者自治会長、全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）会長）
- 13:00～13:35 ● パネルディスカッション（35分）
○ パネリスト／地元中学生
野中 嶺（高松市立玉藻中学校・3年）
西森 楓華（高松市立庵治中学校・3年）
三谷 愛弥（坂出市立白峰中学校・3年）
○ コメンテーター
森 和男（国立療養所大島青松園入所者自治会長、全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）会長）
新盛 英世（国立療養所大島青松園園長）
○ コーディネーター
横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長、元・国際労働機関（ILO）条約勧告適用専門家委員会委員、元・国連人権促進保護小委員会委員）
- 13:35～13:45 — 休憩（10分） —
- 13:45～15:40 ● 映画「あん」上映（本編：1時間53分）
- 15:40～16:05 ● 対談／トークショー（25分）
ドリアン助川（作家、詩の道化師） ※ 「あん」原作者
樹木希林（役者） ※ 映画「あん」主演
- 16:05～16:15 ● 閉会
- MC（司会・進行）
佐藤 碧南（高松市立玉藻中学校・3年）
- 資料展示等
国立療養所大島青松園 紹介パネル
世界人権宣言書画パネル（高松法務局）※抜粋展示
ハンセン病問題パネル（高松法務局）

◆ ◇ ◆ ◇ 会場風景 ◇ ◆ ◇ ◆



受付の様子



人KEN まもる君と人KEN あゆみちゃんを囲んで



パネル等展示（ロビー）



展示パネルに見入る来場者



司会・進行：佐藤碧南（高松市立玉藻中学校3年）



主催者挨拶：岡村和美（法務省人権擁護局長）



基調講演の様子



森和男（国立療養所大島青松園入所者自治会長）



パネルディスカッションの様子



野中嶺 (高松市立玉藻中学校 3年)



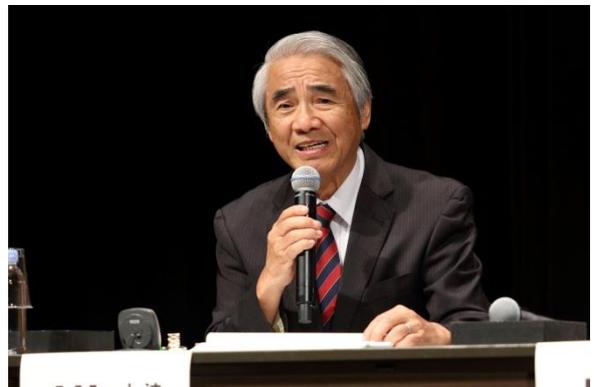
西森楓華 (高松市立庵治中学校 3年)



三谷愛弥 (坂出市立白峰中学校 3年)



新盛英世 (国立療養所大島青松園園長)



横田洋三 (人権教育啓発推進センター理事長)



ドリアン助川 (作家・詩の道化師)



樹木希林 (役者)

◆ ◆ ◆ ◆ 主 催 者 挨拶 ◆ ◆ ◆ ◆



本日は、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

ここ香川県には、明治 42（1909）年に、中国・四国地方の 8 県を区域とする「第 4 区療養所」として設立され、爾来、100 年以上の歴史を持つ「大島青松園」があります。

その香川県におきまして、平成 21（2009）年以来、2 回目となるシンポジウムがこのように開催されますことは、誠に意義深いことと、

喜ばしく思っております。

本日のテーマであるハンセン病問題に関しまして、国は、この問題の早期かつ全面的な解決を図るとの方針に基づき、国民の皆様のご理解を深め、ハンセン病の患者・回復者の方々に対する偏見や差別をなくすために、様々な啓発活動を全国で展開してまいりました。

その一方で、平成 15（2003）年には、熊本県内のホテルで、療養所入所者の方々がお泊りを拒否されるという誠に残念な事件が発生しております。

私たちに必要なことは、誤った認識や偏見による悲劇が二度と繰り返されることのないよう、ハンセン病に対する正しい知識を身につけるとともに、ハンセン病の患者・回復者の方々が進んでこられたこれまでの歴史や人権の尊さについて、しっかりと学ぶことです。

とりわけ、次世代を担う児童・生徒の皆さんに、ハンセン病を正しく理解していただくことが、とても大切なことだと考えております。

法務省といたしましても、ハンセン病の患者・回復者の方々に対する偏見や差別をなくすことを、啓発活動の強調事項の一つとして掲げ、平成 17（2005）年度から毎年、各地において当シンポジウムを開催させていただいております。

本日、お越しいただいた児童・生徒の皆さん、その御家族の方々には、このシンポジウムを契機として、ハンセン病の問題について、一緒に考えていただければ幸いです。

そして、本日のシンポジウムを通じて、ハンセン病に関する理解がより一層深まり、一人一人の人権が尊重される成熟した社会の実現へとつながることを願っております。

最後になりましたが、シンポジウム開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、御挨拶といたします。

平成 28（2016）年 7 月 21 日
法務大臣 岩城 光英

（代読：法務省人権擁護局長 岡村 和美）

第一部 シンポジウム

* 基調講演 *

* パネルディスカッション *

◆ ◇ ◆ ◇ 第一部 シンポジウム ◇ ◆ ◇ ◆

[基調講演・レジュメ]

ハンセン病問題の現状と課題について

森 和 男

国立療養所大島青松園入所者自治会長 / 全国ハンセン病療養所入所者協議会会長

1. 発病と入所

1940（昭和 15）年 6 月 徳島県で生まれる

1949（昭和 24）年 11 月 国立療養所大島青松園に姉と二人で保健所からの入所勧奨を受け入所

2. 日本のハンセン病政策は法と医療の名のもとに実施

1907（明治 40）年の法律「癩予防ニ関スル件」の制定で始まる。

1909（明治 42）年、放浪する患者がいることは国の恥であるとの体面論によって、放浪患者を隔離収容するための公立療養所を全国 5ヶ所に設立。療養所の実態は収容所。

1916（大正 5）年、法律の一部改正を行い、所長に懲戒検束権を付与、裁判手続なく処罰可能。

1931（昭和 6）年、法律を大幅改正し「癩予防法」を制定、全ての患者を強制隔離収容可能。

戦後、基本的人権の尊重をうたった新憲法が制定されたが、1953（昭和 28）年、改正予防法においても、旧「癩予防法」の基本的理念である強制隔離政策を継続させたまま、1996（平成 8）年に同法が廃止されるまで続いた。

3. 想像を絶する苦難と人権侵害

ひとたびハンセン病患者と診断された者は一人も漏らさず収容された（強制隔離）。収容期限も退所規定も定めず収容し、そこに閉じ込めて出すことを予定しなかった（終生隔離）。そして、患者とされたものがその中で一人残らず死に絶えるのを待った（絶滅政策）。

戦前から戦後に継続してなされた人権侵害について、ハンセン病と診断された者はことごとく施設に強制収容し、終生隔離をした上に、強制、懲罰、断種・墮胎までも行ったことは世界に類のないことであり、非常に大きな人権侵害であった。

特效薬プロミンの登場によって、治癒しうる病気になったにもかかわらず、国が強制隔離政策を維持し、隔離を正当化する法を制定し、放置したことであり、怠慢と言われても仕方がない。そのために国民の間に「ハンセン病の恐怖」を定着させ、患者とその家族に対する差別や偏見を助長した。

4. ハンセン病問題の現状と課題

今年も予防法廃止 20 年、国賠訴訟勝訴 15 年、ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（略称「ハンセン病問題基本法」）施行 7 年。ハンセン病問題に関して大きな変化の 20 年間であった。

【現状】

- (1) 入所者の高齢化と減少が顕著
- (2) 医療機関としての機能維持が困難となりつつある

【課題】

- (1) 職員の確保の問題
- (2) 入所者の残された人生をサポートする仕組みと入所者の人権を守るための人権擁護委員会の設置
- (3) 療養所の将来構想と永続化の問題
- (4) 偏見・差別解消の取り組み

以 上

【基調講演】



もり かずお
森 和男

国立療養所大島青松園入所者自治会長、全国ハンセン病療養所入所者協議会会長

皆さん、こんにちは。今日は平日にも関わらず、多数の方が「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』」に御出席くださいまして、お礼を申し上げます。

このシンポジウムは、法務省と厚生労働省等が主催で行っていただいております、昨(平成 27(2015))年度は鹿児島で開催され、今回の高松での開催は(平

成 21 (2009) 年度に続き) 2回目になるとお聞きしております。

特にこのハンセン病問題は歴史をお話しすれば長い時間がかかるわけですが、今(平成 28 (2016)) 年は「らい予防法」*注¹が廃止された平成 8 (1996) 年から、ちょうど 20 年目になるんですね。そして、「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」の判決が(2001 (平成 13) 年に) 確定して 15 年という一つの節目の年にあたるわけであります。

また、国賠訴訟勝訴後に新たな法律の制定を国にお願いしまして、衆議院、参議院ともに全会一致で「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平成 20 (2008) 年) が成立しました。略して「ハンセン病問題基本法」と呼ばれておりますが、この法律によって、我々の入所者の現在の生活が維持されているわけです。同基本法の内容としましては、ひとつはハンセン病患者・回復者、そしてその家族などがこれまで受けてきた被害の回復、そして 2 つ目として療養所において安心して生活できるように努めるという内容であります。そして 3 つ目には、ハンセン病療養所を地域社会に開放することができる、ということも加えられています。この 3 つが基本法の大きな柱です。

私たちは基本法の制定を受け、全国のハンセン病療養所の在り方について、これからどうしていったらいいんだろうかということで、基本法の成立以前から将来構想について検討を重ねてまいりました。しかし、大島青松園につきましては、瀬戸内海に浮かぶ離島にある療養所ということで、(地域社会に開放するという観点での) 将来構想をつくることはできませんでした。私たちは、(国が) このような離島に療養所をつくっ

*注 1：らい予防法(らいよぼうほう)

明治 40 (1907) 年、「放浪癩(らい)」と呼ばれる患者・元患者を、ハンセン病療養所に入所させるために、法律「癩(らい) 予防ニ関スル件」が制定された。(ハンセン病患者全体の 5% 程度が対象)

その後、昭和 6 (1931) 年に同法が改訂され「癩予防法」(旧法) が制定される。日本国内全てのハンセン病患者を療養所に強制隔離できるようになる。

さらに、昭和 28 (1953) 年には「らい予防法」に改訂されるが、「強制隔離」「懲戒検束権」などはそのまま残った。医学の進歩により、治療が可能となっていたにもかかわらず、隔離政策は平成 8 (1996) 年に法律が廃止されるまで続いた。

たわけだから、国が責任を持って、将来についても方策を考えるべきだということで、求め続けていたんですね。他のハンセン病療養所においては、なんとか少しずつ将来構想案なるものができつつあったわけですが、大島青松園においてはなかなかできなかったのです。

ところが、今から 2 年前(平成 25 (2013) 年) に離島振興法に基づき大島が離島振興対策実施地域に指定され、高松市が「大島のあり方を考える会」を立ち上げて、離島振興方策が検討されたわけがあります。それに基づいて「大島地域振興計画案」(平成 28 (2016) 年 2 月に) つくられております。私たちは将来構想を自分たちでつくることができませんでしたが、高松市が検討会を立ち上げてくださって、この計画案に基づいて、その中に我々も入って、ともにお話をさせていただいた中でまとめられたものなのです。

振興計画案は、2 つの大きな柱からなっており、一つは「歴史の伝承」ということ。そして2 つ目は、大島を地域に開放して交流を進めていくということ。「交流の促進」です。計画案自体は相当長いものになっております。それを平成 27（2015）年度から平成 34（2022）年度にかけて実施するということになっておりますが、一日も早い計画案の実施をしていただくように、高松市と香川県にはお願いをしてまいりたいと思っております。といいますのも、離島振興法に基づき、大島の港を、一日でも早く整備していただいて、多くの皆さんが自由に島を訪れていただけるような状況にならないと、大島の将来構想は成り立たないわけでありませう。その計画実現を一日も早くお願いしたい。

これは全国のハンセン病療養所の入所者が望んでいることでありますが、国賠訴訟が確定（平成 13（2001）年）した際に、当時の坂口力厚生労働大臣が約束されたわけで、このことについては当時の小泉純一郎総理大臣が確認をしているわけです。確認されているわけで、我々入所者が例え一人になっても、療養所を維持していくことの約束、それは我々との協議の中で合意されています。そのためにハンセン病療養所の将来構想の具体化は、それぞれの療養所で進められてきておまして、敷地内に保育所（菊池恵風園の「かえでの森こども園」、多磨全生園の「花さき保育園」）や特別養護老人ホーム（邑久光明園敷地内の「せとの夢」）がつくられたり、それから、まだ計画の段階ではありますけど、身体障害者施設の誘致でありますとか、そういうように少しずつ地域への開放が進められてきています。

しかし、大島の場合は離島であるということで、地域への開放はこれからも容易ではないだろうと考えております。いつか私たち（入所者）がいなくなる時期もそう遠くないだろうと思っています。大島青松園の入所者は 64 人（本シンポジウム開催時点）で、平均年齢も 83 歳に近づいています。そういう状況もあり、全ての問題について早急に解決してほしいと思っています。ハンセン病問題は時間との競争であるだろうと考えております。そして、私たちは療養所を負の遺産として人権研修の場にしたい、残したいと、国に対しても要請をしておりますし、協議を行っていくことにしております。

難しい問題は数多くあります。しかし、協議を続け、国とともに進めていかなければならない問題だろうと考えております。冒頭でも触れた現在の課題の中で最初にありました将来構想、どのようにして療養所を将来に残すかという問題。そして次に考えなければいけないのは、やはり偏見・差別の解消への取組だろうと思います。基本法にも、ハンセン病を患った我々に対する偏見・差別はしてはならないことを規定されているわけですが、なかなか偏見・差別の問題については、難しい問題が残っているわけです。ハンセン病に関する予防法が最初につくられたのが明治 40（1907）年（「癩予防二関スル件」）です。それから



高松港の 8km 沖合、瀬戸内海に浮かぶ大島



高松港と大島を結ぶ官有船



大島青松園の夏祭りの様子。島外から多くの一般市民も訪れる。

時間を経て、昭和 6（1931）年に旧「癩予防法」が制定されておりますけど、この旧法によって全てのハンセン病患者を療養所に隔離するというのを、国は決めてしまったわけです。自宅で療養している者までも強制的に療養所に収容する。そういうことを法律によって、規定したわけでありまして。

この強制隔離によって我々が受けてきた被害は、言葉では表せないような、想像を絶するような苦難であったと思います。療養所に強制収容されると、様々な労働を義務的に行わざるを得なかったと。療養所でありながら、様々な労働を行うことが、入所者の義務とされていました。ですから、病状はよくなるはずもなく、だんだん悪化していく。そういう状況の中でも、療養所の中で過ごさざるを得なかった。そして、もちろん外出などは禁止されており、無断で療養所の外に出ると懲罰を受けるというようなひどい状況だったわけです。



かつて大島青松園の中だけで流通した園内通貨。
入所者は、入所に際して通常の貨幣は没収され、園内通貨が渡された。
その一番の目的は、入所者の療養所からの逃走防止であった。



大島青松園の納骨堂

日本のハンセン病療養所においては、所内での結婚などは認めておりましたが、夫婦の間に子どもができることについては、療養所の運営上、非常に困るということで、国の指示のもとに、断種や墮胎を行ってきました。これは第二次世界大戦の前、そして戦後（昭和 20（1945）年以降）においても行われておりました。これはおよそ 3,000 体あまりの犠牲者が数えられております。また、納骨堂には、多くの先輩（入所者）たちが眠っているわけで、大島でも 2,000 あまり。全国的にいうと、26,000 を超える状況で、亡くなって療養所の納骨堂の中で葬って供養しなければならぬ。昔はハンセン病患者・回復者は故郷の親や兄弟が眠るお墓へは入れてもらえないという状況がほとんどだったのですが、現在でもそのような状況が残っているのです。

特にハンセン病患者・回復者などへの偏見・差別につきましては、今日、「らい予防法」と「無癩県運動」（むらいけんうんどう）^{*注2}についても触れなければいけないのではないかと考えております。偏見・差別の根っこは、「らい予防法」と「無癩県運動」に起因するだろうと考えております。

「無癩県運動」は、第二次世界大戦前（1930 年代（昭和 5 年以降））、そして戦後（昭和 20（1945）年以降）においても行われていました。戦後になぜ行われたのかということは、我々自身も腑に落ちない部分があったわけでありまして。戦後においては、ハンセン病に効果がある薬（プロミン）が使われるような状況になっていた。にもかかわらず、戦後の無癩県運動は、昭和 25（1950）年ぐらいから行われました。このことによっても、「無癩県運動」が、偏見・差別を助長したといっているんだらうと思っています。

ハンセン病に対する偏見・差別は、「らい予防法」と「無癩県運動」などによって、政策的に助長されたといってもいいんだらうと思います。ですので、本日のシンポジウムのような啓発の取組は、今後も続けていかなければならないんだらうと考えております。そして、特に若い人たちにハンセン病のことについて知ってもらって、理解してもらって、この問題がどういうことだったのかということを考えていただくことが大事です。

我々の先輩たちは非常に苦勞をしながら療養所の中で隔離された生活を送ったわけですが、十分な治療を、そして、医療もなかった時代には、人生をどう考えるか、生きるか、いつも悩み続けたわけでありまして。自らのこの人生、命について、いつも考えざるを得なかった。そういう苦しい時代を生きてきて、今があるわけでありまして。

社会的には、さまざまな差別・偏見があって、子どもたちもいろいろな問題があるでしょう。このハンセン病問題を通じて、命の大切さ、特に他人に対する思いやりなどを、学校で、そして親御さんと子どもたちが一緒になって考えていただくことも大事ではなからうかと考えております。

特に人権については、ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会の会長もされておりました故・苧雄二（こだま ゆうじ／昭和 7（1932）～平成 26（2014）年）さんは、ハンセン病療養所を“人権の故郷”だと言われていたわけです。我々は療養所を人権の研修の場として、“人権の故郷”とするために、今後も残すようにしていかなければならないと考えています。

時間がまいりましたので、本日の「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』」における私の話を終わらせていただきますが、今後とも人権問題に関する取組がますます進められていくことを願って終わりたいと思います。（了）

*注2：無癩県運動（むらいけんうんどう）

昭和6（1931）年の「癩（らい）予防法（旧法）制定後、すべての道府県（当時、現在の「東京都」は「東京府」）においてハンセン病の人々を療養所へ隔離することによって“一掃する”、というスローガンを掲げた「無癩県運動」が展開された。

これにより、いったんハンセン病であると診断された者は、強制的に療養所に入所せざるを得ない状況に追い込まれていった。



大島青松園



基調講演の様子

- * 国立療養所大島青松園
<http://www.nhds.go.jp/~osima/>
- * 国立ハンセン病資料館
<http://www.hansen-dis.jp/>
- * 国立ハンセン病療養所（厚生労働省）
http://www1.mhlw.go.jp/link/link_hosp_12/hosplist/nc.html

◆ ◇ ◆ ◇ 第一部 シンポジウム ◇ ◆ ◇ ◆

【パネルディスカッション】

○ パネリスト

のなか れい たまも
野中 嶺（高松市立玉藻中学校 3年）

にしもり ふうか あじ
西森 楓華（高松市立庵治中学校 3年）

みたに まなや はくほう
三谷 愛弥（坂出市立白峰中学校 3年）

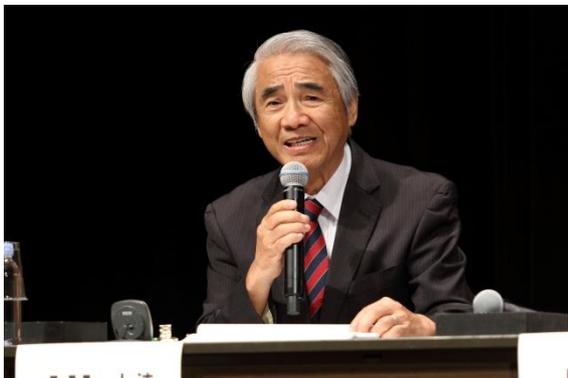
○ コメンテーター

もり かずお おおしませいしやうえん
森 和男（国立療養所大島青松園入所者自治会長、全国ハンセン病療養所入所者協議会会長）

しんもり ひでよ
新盛 英世（国立療養所大島青松園園長）

○ コーディネーター

よこた ようぞう
横田 洋三（法務省特別顧問、公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長、元・国際労働機関（ILO）条約勧告適用専門家委員会委員、元・国連人権促進保護小委員会委員）



【横田】

これからパネルディスカッション、それも参加者が中学生主体ということで、始めさせていただこうと思います。

最初に中学生の皆さんから大島青松園を訪れた時の経験、あるいはハンセン病についての勉強の結果などについて、作文にまとめていただきましたので、その紹介をしていただこうと思います。その後でコメンテーターのお二人に少し中学生の作文に関して、あるいは一般的な中学生の関心事項についてコメントいただければと思います。

最初に玉藻中学校の野中嶺さん、お願いいたします。

大島青松園を訪問して

高松市立玉藻中学校 3年 野中 嶺

「帰りたくても帰る所がない。」

この言葉が、私の心にこだましていました。なぜ、ハンセン病患者の強制隔離政策は終わったのに、故郷に帰ることができないのだろうか。このような疑問を抱えながら、私は大島青松園を訪問しました。

まず、そこで入所者自治会の副会長、野村さんの話をうかがい、患者本人だけでなく、その家族もつらい

思いをしていたということを知りました。お話の中で一番驚いたことは、患者本人が療養所に入所する前に、一家全員で心中をしたという悲しい事実があったことです。

もし、自分がハンセン病患者、あるいは、その家族の一員だったならと考えると、とても胸が痛くなりました。

今回の大島青松園への訪問は、ハンセン病問題について研究しているイタリア人の大学生の方と一緒にしました。その方によると、イタリアでは、すでに療養所がなくなっており、イタリアの若者のほとんどは、ハンセン病のことを知らないそうです。しかし、私たちには大島青松園があり、ハンセン病問題について学ぶことができます。

また、今回一緒に大島青松園を訪問した「ハンセン病問題を考える市民の会」の方が、大島で若い世代の人たちに、ハンセン病問題を伝える活動をしていることを知りました。かつて、ハンセン病患者というだけで差別されてきた方々のつらい体験の歴史と、強制隔離政策の場

となった大島青松園は、これからの私たちのために決して失ってはならない貴重なものだと思っております。そのために、大島青松園がある香川県に住む私たちが先頭に立ち、ハンセン病問題について真剣に考え続けなければならないと思います。もし、これからも大勢の人が、大島青松園を訪れるなら、いつか世界からハンセン病の差別の問題がなくなると思います。そして、誰にとっても明るい日がくると、私は信じています。



【横田】

続きまして、庵治中学校の西森楓華さん、お願いします。

ハンセン病について考える

高松市立庵治中学校 3年 西森 楓華

みなさんは「人権」とは何だと思えますか。辞書を引いてみると「人間が人として生まれながらに持っている権利」などと書かれています。言葉では簡単に言えますが、社会科の授業で学ぶ歴史では、いつの時代も人権というものを求めて、努力している人々がたくさんいます。人権とはそれだけ長い年月がかかる難しいものなのです。

私が初めて大島を訪れたのは、小学校六年生の時です。総合的な学習の時間に、ハンセン病や人権について考えるためです。大島は穏やかなところでした。私は、そこでハンセン病とはどのような病気なのかということと、

入所者の方のつらかった過去のお話を聞きました。病気について詳しく話をいただきましたが、正直、私には難しいことは分かりませんでした。しかし、ハンセン病はうつらない、そして治る病気だということをはっきりと教わりました。正しい知識を知って、それを広げていくこと。みんなが幸せに生きられる差別のない世界をつくること。それがこれからの時代を生きていく私たちに与えられた使命なのではないでしょうか。あなたと私が違うように、一人一人違います。人を差別し、冷たい目で見ていく世の中ではなくて、みんなが分かり合う世の中にしていくことが大切だと思います。大島青松園はそんなことを気付かせてくれた大切な場所です。



また、私は吹奏楽部に入っていて、毎年夏に大島で演奏会を開いています。演奏会にはたくさんの入所者の方が来てくださり、楽しんでくれます。音楽を通して元気を送る側の私たちが、逆に元気をもらっています。『演奏会を開いてよかった』そう思わせてもらえるのです。入所者の方々の優しさに触れ、温かい気持ちになります。私たちは入所者の方へ感謝の気持ちをこめて、この作文を書きました。入所者の方から直接お話を聞いた私たちだからこそ、伝えられることがあると思います。それを未来へつなげていきたいです。

【横田】

入所者のためにやり始めたことが、むしろ自分たちが教わったんだという作文の中の言葉は、私たちにとって大変意味のあることだと思います。

続きまして、白峰中学校の三谷愛弥さん、お願いします。

ハンセン病に対する僕の考え

坂出市立白峰中学校 3 年 三谷 愛弥



僕が大島青松園を訪れたのは中学二年の夏です。きっかけは、中学校でのハンセン病学習でした。学習するまではハンセン病と聞いても新聞やテレビで見たり聞いたりする…、そのくらいの認識しかありませんでした。しかし、学習すればするほど、なぜこれほど重大な人権問題がおこったのだろう、二度と同じ過ちを繰り返さないために僕たちに何ができるのだろう、と考えるようになりました。

僕が訪れた大島青松園は、海や山など豊かな自然に囲まれた、とてもどこかで美しい島でした。入所者の方々

も明るく優しい笑顔で迎えてくださり、今では差別があったとはとても思えませんでした。しかし、心に傷を抱えながらも、僕たちに一生懸命に話をしてくださる入所者の方々の差別の実態を聞いているうちに、僕たちが住む日本で現実起こったことなのだ実感させられました。国の誤った政策でたくさんの方が隔離され、本名を名乗れなくなったり大切な家族と過ごせなくなったりするなど、考えられないことです。自分の病気と闘いながら、たくさんの差別によって体と心を痛めつけられていたことを思うと胸が苦しくなりました。

そして、ハンセン病に対する差別や偏見を無くすと同時に風化させてはならないと思いました。でも、僕たち中学生にできることは限られています。過去の過ちを繰り返さないために僕たちの世代で考え、同じ世代、次の世代へと真実をしっかりと伝えていくことは、僕たち若い世代の役目であり、人生の先輩方から託された使命でもあると思います。そのためにも今日のようなシンポジウムを広くたくさん開催し、僕たちの世代にもっと参加してもらい、正しい知識を持ち、たくさんの人と共に考え、今自分たちにできることをしっかりとやっていきたいと、強く思います。

差別や偏見を無くすために、そして一人一人の人権が尊重される社会にするために、僕たちの世代が考え、伝え、行動することが「解決」へと向かうカギになると思います。

【横田】

私はハンセン病の問題にこの十数年関わってまいりまして、入所者の方からいろいろと教えていただくことが非常に多かったんです。先ほども紹介されましたように、入所者の皆様は年をとってこられて、お話を

直接伺うことが出来ない、そういう状況が少しずつ出てきているということを心配しておりました。

そういう中で、実際、中学生の方、先ほどのお話では三谷さんがそのことを私たちに伝えてくださったんですけど、自分たちが学んだこと、入所者の方から教えていただいたことを、自分たちが今度は責任を持って次の世代に伝えるというのは大変心強い、私たちにとって将来に希望が持てる、そういうお話だったと思います。

3人の中学生の方から大変心強い、そして正直な気持ちを作文にまとめて、発表していただきました。

では、ここで作文の内容について、私の方からフォローアップの質問をさせていただきたいと思います。野中さんは作文の中で、大島の青松園に行く、そして入所者の方から話を伺った時に、そのきっかけとして、イタリア人の大学生と一緒にということが書いてあったんですが、ちょっとその経緯が分からないので、その点について教えていただけますか。どういう形でイタリア人の学生と知り合って、そしてイタリア人の学生がどんなことを話してくれたのか、そんなことについて紹介していただけますか。

【野中】

イタリア人の大学生の方は、ハンセン病について勉強するために日本に来て、そこで一緒に大島へ行く機会がありました。その時にその方は「イタリアには療養所がないけど、日本にはあって学べる機会があっていいですね」ということを言っていました。

【横田】

日本も含めて、ヨーロッパ、アメリカでは、ハンセン病は病気としては克服されて、ほとんど新しい患者さんもない状況になってきております。従って、次第に療養所のような所も姿を変え、別の施設になるという変化が出てきております。逆にそのために、ハンセン病患者・回復者の皆さんが療養所で強制的に入院させられて苦労したことが徐々に忘れられてしまうんじゃないかということを、そういう苦労をしてこられた方たちは非常に心配しているというのが今の状況です。たまたま日本についてそういう話が出てまいりまされたけど、私の場合にはインド、ブラジル、エチオピア、韓国、フィリピン、そういった世界各地にも同じような療養所があって、そういう所で苦労された患者・回復者の方のお話を伺うと、みんな共通して仰っている問題でもあるんです。

現在、国連の場でこのことが議論されておりまして、できれば療養所を何らかの形で人類の記憶に残すための施設として使えないか、そのようなことが国連の場でも議論されているということを紹介させていただいて、日本でも大島青松園をはじめとするハンセン病療養所の施設をどうするかということの参考にさせていただければいいと思います。

それでは次に西森さんにお伺いします。先ほど興味深いお話をいろいろとお話いただきましたが、その中で西森さんは、大島に行っているいろんなことを学びました、とりわけハンセン病についていろいろ学びましたと書いてありますね。大島に行く前にハンセン病をどういうふうに理解していたのか、そして実際に行って入所者の話を聞き、施設を見ることによって、自分のハンセン病に対する考え方がどういうふうに変化したかということについてお気持ちを率直に教えていただけますか。



【西森】

大島に行く前は、ハンセン病は自分にとって全然身近ではなくて、知らない病気で、うつるのかなとか、怖い印象でした。大島に行って、入所者の方からのお話で、うつりにくく、治る病気だということを聞いて、差別や偏見にさらされてきた過去なども聞いて、そういうことはいけないことだと思いました。ハンセン病がうつりにくく、治る病気だということが、しっかり知れたことが一番よかったなと思います。

【横田】

これは本当に大事なことで、私は国連の人権関係の会議にかつて出ていたことがありまして、そこでハンセン病と人権の問題が議論された時に、ある国の委員、人権の専門家が「いろいろな人がハンセン病は感染率が低い、うつりにくい、仮にうつったとしても完全に薬で治る病気だということを言うけれど、本当にそうなのですか？」って、人権の専門家が私に聞いてくるという状況がありました。いまから 20 年くらい前の話なのですが、ハンセン病については人権の専門家も、きちんとした知識を持っていなかった。現在は、専門家の間ではそのようなことはほとんどなくなりましたが、依然として一般の人々の心の中には「そうは言ってもハンセン病はうつりやすいんじゃないか。うつると治らないんじゃないか」というふうに考える人がいる。これはまったく間違った認識で、実際にハンセン病の感染力は極めて低いということが科学的にも証明されています。

実際に科学的な調査として、ここにいる皆さんを含めて 9 割の人は、ハンセン病の菌が身体の中に仮に入ったとしても免疫をもともと持っているんです。9 割の人は免疫によって、感染することも病気が発症することもないんです。現在では、そういうことも分かってきたんです。残り 1 割の方は感染する可能性がある。しかし、ハンセン病の菌は極めて感染力が弱く、すぐに死滅してしまうものですから、実際に感染しても発病することは滅多に起こらない。ただ、まれに発病することもある。その場合には、治療法が確立しているというのが、現在の医療のレベルです。従って、強制的な入院や隔離の必要はなく、ハンセン病の患者さんや家族の人、周囲の人々も日常生活で一緒にいてもなんの心配もないということがはっきりしています。でも、その部分が一般的にはきちんと理解されていない。そのことを西森さんは、大島青松園に行く前は何となくそういう思いもあったけど、実際に訪れることによって考えが変わったということをお話してくださいました。私たちにとっても大変意味のあるお話だったと思います。

次に三谷さんにお話をお伺いします。先ほどの作文の中で、入所の方がさまざまな差別で苦労したという話を聞いたということでしたが、具体的にどんな形で差別を受けたという話が心に残ったのか、その点について教えていただけますか。

【三谷】

入所の方が受けた差別の実態を聞いて一番心に残ったことは、ハンセン病を発症した患者さんの家族のことです。発症した患者さんは、そのまま強制隔離されるし、その家族の方も「あの家はハンセン病患者が出た所だ」などと近所の人から差別されたり、家が真っ白になるまで消毒をされたりと、家族の人までとてもつらい差別を受けてきたし、そのことを受けた患者さんも島で本名を名乗れなくなったり、家族に合わせる顔がないといったりというふうに、家族の縁まで切られたというところでした。

【横田】

その点は多くのハンセン病の患者さんが経験したことで、ご本人が一番つらいと思いますけど、同時に家族の方が差別の対象になるということで、これも日本だけではなく、私が調査したところでは、世界各地で起こってきました。

例えば、私が知っている話ですと、インドでは、州によっても違うのですが、結婚相手がハンセン病の患者さんということが分かる、あるいはその家族であることが分かったら、その人と離婚する理由として認められている、という法律が残っているところがあります。実際に、ある女性が自分は離婚されたということを涙ながらに私に話してくれたことがあります。

それから、中国などの国で起こったことなんですけど、差別の中には、バスや電車などの公共の乗り物に乗せてもらえないとか、冒頭での主催者挨拶の中でも触れられていたことが、日本国内でもホテルに滞在することが拒否されるという事例が起こった。

こういうことは、実は世界各地でハンセン病の患者・回復者、そして家族の皆さんに起こっており、このような差別を即刻なくすべき状況にあるということをお話させていただきます。

以上、中学生 3 人の方から作文と作文の中のいくつかのことについて、話を聞かせていただきました。

ここでコメンテーターの御二人に、いまの作文、中学生の話を聞いての感想をお話いただけますでしょうか。まず先ほど基調講演をしてくださいました森さん、お願いします。

【森】

私も、先ほどの基調講演の中でお話しましたが、ハンセン病療養所の現状を申し上げますと、入所者が減少してきていることが一番大変です。それと、私たちの時は、一時は（国賠訴訟や宿泊拒否事件など）マスコミ等で報道も多くなされました。そういう意味で、市民の方にもハンセン病問題に関心を持っていただいたと思いますが、（入所者の減少や時間の経過に伴い、関心が減少し）この問題が風化していくことが状況にあることが懸念されます。

先ほどのコメントの中でも触れていただいておりますが、ハンセン病問題を風化させないために、これからも今日のシンポジウムのような啓発を日本全国で継続していただきたいと考えております。これも「無癩県運動」などが戦前、戦後、全国津々浦々で行われたことが原因だと思っています。

そして、ハンセン病問題をきっかけに、さまざまな人権問題についても広く考えていただく機会になればと思っています。



【横田】

それでは、大島青松園の園長の新盛さん、お願いします。

【新盛】

先ほどのお話の中で、どなたかが「人権とは何か」と仰っておりましたが、新聞やテレビのニュースなどを見ていると、人権を侵害する事例が私たちの身の周りにたくさんあると思うのです。

大島青松園には、小学生から高齢者まで、多くの方々が施設見学に来られます。その方々に対して、私たちは、ハンセン病の病気そのものについての話と、入所者の体験などをお話します。

大島青松園での話やこのシンポジウムなどを通じてハンセン病について考えることなどをきっかけに、人権について考えていただきたい。それは、友だちの人権、近所の高齢者の人権、近所の子どもの人権など、皆さんが自分の身近なところにある人権をきちんと理解し、守っていくということにつながる。一人の人間として、自分の周りの人を尊重して対処する、取り扱うということ、ぜひ忘れずに覚えて帰ってほしいと思います。



【横田】

いまお話しいただいたことは、私が常日頃考えていることでもありまして、大変大事なことだと思います。今日はハンセン病と人権の問題を議論していますから、当然ハンセン病をめぐる人権問題が中心になりますけれど、そのことをきちんと捉えるためには、実はハンセン病の問題だけではなくて、それだけを切り離して、それが人権だと言ってしまったのでは十分な対応にはならない。人権とは何か、差別で苦しんでいる人がたくさんいて、いろんな差別があります。障がいのある人に対する差別、外国人に対する差別、女性に対する差別もあります。こういうものと、ある意味でハンセン病の関心の皆さんに対する差別は、同じ人権侵害であると認識し、誰に対しても優しい気持ちを持たないといけないんだろうと思います。

このハンセン病の問題を人権の面から考える場合には、そういう気持ちを持って誰にでも優しくすることが大切です。

そのことで、中学生3人の皆さんの作文の話を聞いていて、ちょっと感激したことがあるんです。それは何かというと、大島青松園を訪れて、入所者の皆さんと話をした時に、入所者の皆さんがみんなとても優しくかった、明るかったと。訪れる前に思っていたことは、病気で苦勞してこられて、大変な差別を受けた方々だから、どんなふうに私たちに接してくれるだろうと思って、中学生の皆さんは多少緊張して行ったのでは

ないかと思うんです。ところが、同じ人間として優しく自分たちに接してくれて、優しく教えてくれて、そしてその結果として自分たちが多くのことを教えてもらったということが作文の中に書いてありました。私はそれはすごく大事なことで、私自身も日本国内のハンセン病療養所をいくつか訪ねまして、入所者の方ともお話をして同じ印象を持ちました。

実は、先ほど少しお話ししましたが、私はインドやエチオピア、それからブラジルのいくつかのハンセン病療養所にも行きました。それらに共通して言えることは、ハンセン病療養所の入所者の方々は、人に対して、人間に対して非常に優しいんです。私たち外から来た人に対しても「ようこそ来てくれました」というような明るい気持ちで、私たちを迎えてくれるんです。このことが、いま新盛さんが言われた、人権をきちんと理解することによって、初めてハンセン病と人権の問題も捉えられるということの意味なんだろうと思いました。私も大変同感だという意味で、そのことを特に指摘させていただきました。

以上皆様のご意見をお伺いしましたが、どうしても付け加えたいことがありましたら、ご発言いただきたいと思います。

【森】

中学生の皆さんの作文で仰っていただいているように、ハンセン病問題を通じて、人権の問題、特に命の問題であるとか、思いやりの問題であるとか、そういうことを学校の中で皆で話し合ってもらえたらと思います。

療養所はこれから人権の研修の場として将来に残っていったらいいなと、そういう思いを、入所者みんなが持っています。国立ハンセン病療養所は全国に 13 施設ありますが、基本的にはそういう方向で話を進めていこうとしています。ハンセン病問題を通じて、さまざまな人権問題を考えていただければ非常にいいのではないかと考えています。

【横田】

私の住んでいる東京には、東村山市に多磨全生園という非常に大きなハンセン病療養所があり、多くの入所者の方が生活されています。そこは現在、周辺住民の憩いの場になっていて、子どもたちも遊びに行くと、夏にはセミやクワガタを捕るなど、広大な自然が残っている所なんです。

先ほど療養所内での過酷な労働の話もありましたが、入所者の方は、自分たちはここにしか住むことができない、その一生住む場所をよくするために、花や木を植えたり、皆さん本当に自然を愛する気持ちが表れている。おそらく大島青松園も同様だと思いますが、その結果が、どこの療養所を訪ねても、美しい自然が色濃く残っている。それがむしろ、現在では地域住民にとって憩いの場になっているという、本当に素晴らしい状況も出てきています。

ただ、これをどうやって、ハンセン病療養所を、将来につなげていくために、後世にこの施設をどこまで残していくかというのは、お金もかかり、努力も必要ですので、大変だと思います。しかし、何らかの形でこれを残していったら、中学生が学んだように、これから将来の若い人が訪ねていった時に、そこから多くのことが学べるような施設として、今後ずっと維持されていくことが一つの大事な点だろうと思います。そのことを森さんは仰っているんだろうと思いますが、私もそういうことを願っております。

今日は大変短い時間でしたが、中学生の皆さんの作文とお考えを聞き、それから森さんと新盛さんのコメントを伺って、ハンセン病と人権に関する具体的なお話が聞けて、私にとっても勉強になりましたし、皆さんにとっても興味深いシンポジウムになったのではないかと思います。（了）



第二部 映画上映

* 映画「あん」 *

* 対談／トークショー *

◆ ◇ ◆ ◇ 第二部 映画上映 ◇ ◆ ◇ ◆

[映画「あん」]



たくさんの涙を超えて、 生きていく意味を問いかける

「私達はこの世を見るために、聞くために、生まれてきた。
この世は、ただそれだけを望んでいた。…だとすれば、何か
になれなくても、私達には生きる意味があるのよ。」

縁あってどら焼き屋「どら春」の雇われ店長として単調な日々をこなしていた千太郎
(永瀬正敏)。そのお店の常連である中学生のワカナ(内田伽羅)。ある日、その店の
求人募集の貼り紙をみて、そこで働くことを懇願する一人の老女、徳江(樹木希林)
が現れ、どらやきの粒あん作りを任せること。徳江の作った粒あんはあまりに美味し
く、みるみるうちに店は繁盛。しかし心ない噂が、彼らの運命を大きく変えていく…



【出演】樹木希林(徳江) / 永瀬正敏(千太郎) / 内田伽羅(ワカナ) / 市原悦子(佳子) /
浅田美代子(どら春のオーナー) / 水野美紀(ワカナの母) / 太賀(陽平) / 兼松若人(若人)
/ 【監督】河瀬直美 / 【原作】「あん」ドリアン助川・著(ポプラ社刊) / 【主題歌】秦基博「水彩の
月」(AUGUSTA RECORDS / Ariola Japan)

「あん」ウェブサイト <http://an-movie.com/>

第 68 回カンヌ国際映画祭「ある視点」部門オープニングフィルム / ヴァレッタ映画祭「長編コンペティション」部門・最優秀作品賞、最優秀女優賞(樹木希林) / アジア太平洋スクリーンアワード「女優賞」(樹木希林) / バリャドリッド国際映画祭「最優秀監督賞」 / サンパウロ国際映画祭「観客賞」 / コーク国際映画祭「観客賞」 / トロント国際映画祭「コンテンポラリー・ワールド・シネマ部門」出品作 / 第 40 回報知映画賞「主演女優賞」(樹木希林) / 第 7 回 TAMA 映画賞「最優秀女優賞」(樹木希林)・最優秀男優賞(永瀬正敏) / 山路ふみ子女優賞(樹木希林) / 第 39 回日本アカデミー賞「優秀主演女優賞」(樹木希林) / 第 37 回ヨコハマ映画祭「主演男優賞」(永瀬正敏)・「特別大賞」(樹木希林)・日本映画ベストテン第 6 位 / 第 89 回キネマ旬報ベスト・テン 読者選出日本映画ベスト・テン 第 3 位 / 2015 年度全国映連賞「監督賞」(河瀬直美)



すげかわ
ドリアン助川

作家、詩の道化師。東京都生まれ、神戸育ち。早稲田大学時代に劇団を主宰し、卒業後は雑誌ライター、放送作家などを経て、ドリアン助川の名で「叫ぶ詩人の会」を結成。ドリアン助川名義以外でも、執筆やライブ活動など精力的に芸能活動を継続。ニッポン放送系列の深夜ラジオ番組「ドリアン助川の正義のラジオ！ジャンベルジャン！」が若者の人気を集め、若者に向けて真摯で辛辣なコメントを投じることから当時出演していた TV 番組の名前通り“金髪先生”とも言われていた時期がある。映画では河瀬直美監督の『朱花（はなづ）の月』（11）に出演経験がある。著書に『あん』（13）をはじめ、『ゲートのコトバ』（12）、絵本『クロコダイルとイルカ』（13）、『多摩川物語』（14）、『あなたという国 ニューヨーク・サン・ソウル』（16）、絵本『メガロポリス 空から宇宙人がやってきた！』（翻訳/16）等。



きき きりん
樹木 希林

役者。東京都生まれ。1961 年に文学座に入り、「悠木千帆」名義で役者活動スタート。1964 年に森繁久彌主演の TV ドラマ「七人の孫」にレギュラー出演し、一躍人気を博す。1974 年からは TV ドラマ「寺内貫太郎一家」（TBS）で貫太郎の実母を演じ、社会現象を起こすまでになる。その後も精力的に TV、映画、演劇に活躍、国民的女優として現在も精力的にヒット作や話題作に出演。2008 年に紫綬褒章を受賞、2013 年には『わが母の記』で最優秀主演女優賞を受賞、2014 年秋には、旭日小綬章を受章したばかり。『半落ち』（04）、『東京タワー オカンとボクと、時々、オトン』（07）、『歩いて歩いても』（08）、『悪人』（10）、『わが母の記』（12）、『ツナグ』（12）、『そして父になる』（13）、『神宮希林 わたしの神様』（14）、『海よりもまだ深く』（16）等。

◆ ◇ ◆ ◇ 第二部 映画上映 ◇ ◆ ◇ ◆

【対談／トークショー】

ドリアン^{すけがわ}助川（作家、詩の道化師） ※ 「あん」原作者

樹木^{きき きりん}希林（役者） ※ 映画「あん」主演



【助川】

皆さん、こんにちは。「あん」の原作者のドリアン助川です。

【樹木】

一応主演をやっております樹木希林です。今日はありがとうございます。

【助川】

皆さん、映画を見終わった後でいろんな感想があるかと思いますが、「これから 25 分から 30 分、どうぞお二人にマイクを渡しますので、自由にしゃべってください」と言われまして、何を話しましょうか。

【樹木】

私は3年ぐらい前からこの映画「あん」に関わりまして、1年かかってこの映画を撮り終えて、その次の1年は宣伝活動をして、またこの1年、こうやって（トークショーに）来させていただいて、寿命の長い映画だなと思いました。先ほど、（映画「あん」を）楽屋ですっと見ておりましたら、なかなかいい映画なんですよ、改めて見ていたら（笑）。

そして、一番「ここだ!」と思ったのは、永瀬（正敏）さん演じる千太郎（どら焼き屋「どら春」の雇われ店長）が徳江（樹木希林さんが演じるハンセン病回復者）に「もう帰っていい」と言って、それを察して（徳江は店を）辞めるわけですけども、その時に「一番悪いのは俺だ」と。「世間は怖いよね。でも一番悪いのは俺だ」って言ったところが「ここだよなあ」と思いました。人生にはいろんな出来事がありますけど、自分の出来事は全部自分側に原因を持ってきて考えると、なかなかいい解決方法ができるんです。いつまでも人のせいにしてしまうと、全然解決しないので、私は、自分に起きたことは常に自分はどうかと考えるようにしています。

例えば、世の中の大きな事件などがありました時に「被害者がかわいそう、だから加害者はひどい」と考えないで「ああいうふうにせざるを得なかった。あの人たちはどんな育てられ方をしたのかな」というふうに考えるようになっていましたので、永瀬さん（が演じる）の千太郎の「世間は怖いよね。でも一番悪いのは俺だ」っていう、あの言葉。世間の何かを糾弾する時も、常に自分を疑ってみる。これを私のこれからの指針にしていこうかなと、今日映画を見てちょっと思いました。

【助川】

自分が、という意味では、ハンセン病の問題を背景に描いていますが、やはりこの映画のテーマというのは「人の生きる意味はあるのだろうか。あるとすれば何だろう」。簡単に言ってしまうと「人間讃歌」です。生きることを肯定したかったんです。なぜこれをある程度の年齢になって書いたかという、中学・高校の頃から「自分には生きる意味があるのだろうか」「生きていてもつまらないんじゃないか」、正直なことを言うと、この命を絶ってしまってもいいと思ったことも何回もあるわけです。そういうすごくもろい自分を知

っていますので、だからこそ逆に、どうしても生きることに肯定的な意味を求めていたという部分があると思うんです。

そういう時に、ハンセン病の病気そのものも苦しかったでしょうし、「らい予防法」^{*注1}という法律によってずっと逆境が続くような環境に追い込まれて、それでも笑顔を失わずに生きてらっしゃる皆さんというのが、自分にとっては先生のように思えたわけです。生きることの師匠のように思えたわけです。そういうところからこの物語を書こうという思いは始まっています。私自身がすごく弱い人間で、だからこそ（樹木希林さん演じる）徳江さんの生き方に何かを託したんだと、いと思います。

【樹木】

先ほど大島青松園に入っておられる方が（楽屋に）いらして、もうお帰りにになりましたけど、その方が仰っていたのは「確かに国の政策で（療養所への強制）隔離という形をとられてしまってこんなに悲しいことはない。こんなに苦しいことはなかったけれど、でもそのことを『国が悪いんだ』とか『周りが悪いんだ』というふうに思わないで、でも自分はある終戦後の物のない時に、隔離されていなかったらもっと悲惨な思いをして死んでしまっていたんじゃないかなと思ったら、隔離されたことは悲しいことではあったけど、逆にありがたいと思うようになった」と、とてもいい顔をして仰ったのね。もちろん国というのは常に（人々を）虐げちゃいけないものですけど、そういう受け取り方をしたら、受け取り方ひとつでああやって生きられるんだなって、先ほど教わりました。

【助川】

（人は）どうしても生きていく間って、物を所有したので、ダイヤモンドの指輪とか、ルビーとかサファイアとかトパーズとか欲しくなる人もいます。僕は縁がなくて持っていないんですが、さまざまな人と時々お話をしている。「この人は指には何の指輪もついていないけれど、胸の中に宝石がある人だな」と気づくことがあります。自分は何も持っていませんけど、時々そういうものもあるのかもしれないと思うことがあるんですが。

ハンセン病の回復者の皆さんとたくさんお話をしました。この物語（「あん」）は簡単には書けなかったんです。

書こうと思ってから十数年の歳月が流れて、実際に回復者の皆さんと会っていろいろお話しをする上で、この物語のアイデアもどんどん浮かんできたんですが、その時にいただいたこと、かけていただく言葉が、全部その方の胸の中にある宝石なんです。胸の中に宝石が輝いている方なんです。

別に持ち上げているわけじゃないんですけど、人は何かある状況に追い込まれて、それでもそこで生きていこうと覚悟を決めた時に、身を飾る物とか、そうしたのではなくて、内側に何かきらめく物が溢れてくるんだという意味で、徳江さん、もちろん希林さんもそうなんですけど、映画の中で見ていただいて、徳江さんを素敵な人だと思ったと思うんです。僕は書きながら、何回も泣いて書いたこともあります。でも、求めたのは、胸の中に宝石を持っている人を書いたつもりなんです。

【樹木】

私は胸の中に宝石を持っていませんので、申し訳ないですけど（笑）。

私も今回こういうものに関わったことによって知ったんですけど、「無癩県運動」^{*注2}という、らい（ハンセン病）をなくす運動で、全国の都道府県が競ったんです。この「無癩県運動」は戦前（第二次世界大戦）

*注1：らい予防法（らいよぼうほう）

明治 40（1907）年、「放浪癩（らい）」と呼ばれる患者・元患者を、ハンセン病療養所に入所させるために、法律「癩（らい）予防ニ関スル件」が制定された。（ハンセン病患者全体の5%程度が対象）

その後、昭和 6（1931）年に同法が改訂され「癩予防法」（旧法）が制定される。日本国内全てのハンセン病患者を療養所に強制隔離できるようになる。

さらに、昭和 28（1953）年には「らい予防法」に改訂されるが、「強制隔離」「懲戒検束権」などはそのまま残った。医学の進歩により、治療が可能となっていたにもかかわらず、隔離政策は平成 8（1996）年に法律が廃止されるまで続いた。



昭和 14（1939）～昭和 20（1945）年の前）からあって、一番盛んだった時期が戦後（昭和 20（1945）年以降）ですよね。それからどんどん減っていくんですけど、昭和 33（1950 年代）年頃、また増えるんです、一気に。「うちの県には（ハンセン病患者は）いないよ。あっちの県ではまだいるよ」って全国で競った時に、そこでみんな駆り出されて療養所に入れられる人が増えたというんですね。その「無癩県運動」の時に一番怖いのは、身近にいる人たちが密告するんです。そのことを知った時に、もし私がそういう立場にいて、「無癩県運動」というのを県が主導でやっているという時に、自分がハンセン病ではなかったら、「あそこのうちにも（ハンセン病患者が）いるよ。ここのうちにもいるよ」というのを、自分がやらなかったとは絶対に言い切れない。自分の中にもそういうものがあるっていうふうに、どうしても思えるんです。だから、そういう時代があったんだなと思いつつ、本当に何て言っているのか分からない。人というものの持つ凄まじさというのを感じた次第なんです。その中で振り回された（ハンセン病）患者さんたちというのは、もっともっと大変で口では言い表せない（苦しみだった）と思います。

でも、ハンセン病だけではなく、今日に至るまで世界ではたくさんの差別の問題というのがあるわけですよね。そして、一番怖いのは、すぐそばに、身近にいる人、外国の敵じゃなくて、自分の国の敵なんですね。

*注 2：無癩県運動（むらいけんうんどう）

昭和 6（1931）年の「癩（らい）予防法」（旧法）制定後、すべての道府県（当時、現在の「東京都」は「東京府」）においてハンセン病の人々を療養所へ隔離することによって“一掃する”、というスローガンを掲げた「無癩県運動」が展開された。

これにより、いったんハンセン病であると診断された者は、強制的に療養所に入所せざるを得ない状況に追い込まれていった。

第二次世界大戦中の沖縄でもそうだし、南米に移民した日本人が、戦争が終わったという時に、移民者の中でそれを信じる人と信じない人と、「そんなはずがない。日本が負けるはずがない」という人と「実際に負けたんだ」という人との間で、殺し合いがあったんですよ。いまみたいに簡単に電話が通じる時代ではないから。だから、よく歴史を見てみると、大雑把に言ったら敵の国とか、あるいは国の責任だとかいうけど、案外身近な自分の中にある悪の部分というか、そういったものを知る必要があるんじゃないかって、人権問題としてはそのように考えている次第です。

【助川】

先週「シリア・モナムール」（2014 年）という、シリアの内戦を描いたドキュメンタリー映画について、今日と同じような場で話す機会があったんですけど、シリアもこの 5 年間ずっと内戦というよりは戦争ですね。自国では生きていくことができない難民として何百万人もヨーロッパに流れ込んでいて、ヨーロッパではこの人たちをどう受け入れるべきか、どうやって共生、ともに生きる社会をどうやってつくっていくかということが大問題になっているわけです。受け入れようという人もいるし、受け入れたくないという人もいます。またそこで論戦があるわけですね。

これはヨーロッパだけの問題ではなくて、人類の一人として考えると、日本もたくさんの人を受け入れないといけない時代がすぐ側まで来ているかもしれない。ひょっとしたら今日この会場にいる中高生の皆さんは、もう少し大きくなった時に、そのような時代に直面するかもしれないんです。その時に、またここで別の差別の問題が出てくると思います。いま現在も日本にいらっしゃる外国の方に対する猛烈な差別（ヘイトスピーチ等）があるのも現実ですし、それから先ほどのパネルディスカッションの時も仰っていた方がいらっしゃいましたけど、ハンセン病の問題、これはハンセン病にとどまるのではなくて、僕たちの心の中にある暗部、僕は宝石という言い方をしましたけど、宝石が何で時々きらめくといいかっていうと、ほかに結構真っ暗なんですよ。真っ暗な部分があるから、宝石がきらめくと美しいのであって、これはハンセン病に限った問題ではなくて、もっともっとほかに進展していく問題だと思っていますので、もし今日この会場にいる若い皆さん、これが勉強の機会ということであれば、よそにも視野を広げて考えていただきたいというふうに、そして自分の中にも、というふうに思います。

ところで希林さんは、この映画（「あん」）の撮影前と撮影後で何か変わった部分はあるんですか。

【樹木】

だからそういうことが変わったのよ。IS（Islamic State）、いわゆるイスラム国の青年たちが、あるいはトルコのクーデター（トルコ・クーデター未遂事件：2016 年 7 月 15 日、トルコ国軍の一部がクーデタ

一を画策し、失敗に終わった。)でも、そこに駆り出されている人たちの、そこに至るまでの思いとか、そういうものを考えた時に、どのように反応していいか正直分からない。もちろん正しいことではないんですよ。

例えば、88 歳のおばあさんが、見ず知らずの 28 歳の男にバラバラにされて池に捨てられた（碑文谷公園遺体遺棄事件：2016 年 6 月に発生した、東京都目黒区の碑文谷公園の池に女性のバラバラ遺体が遺棄されていた事件。）みたいなことは、本当に身の毛もよだつような話です。その犯人が子どもの頃にいじめられていて、中学に行っても結局居場所がなくて、それからずっと家に引きこもって 28 歳まで、どんな気持ちでどんな闇を抱えながら生きてきたのかなという方に、先にそっちに思いがいくようになっちゃいましたね。もちろん殺人はもってのほかですけど、この映画（「あん」）に出てから。そういうふうを考えるようになりました。何も解決はできないんですけど。



【助川】

僕もそれは分かります。

それで、実はこの物語（「あん」）を書いている時に、映画になるということもそんなに期待していなかったですし、なった時も予算もそんなにかけてないですし……。

【樹木】

「そんなに」じゃないの。「ほとんど」ないの、予算は（笑）。あんなに予算がない映画もあまりない……私大家をやっているの、小さいマンションを売ればできるような予算なんですよ。私のポケットマネーでまかなえてしまう。でも幸いなことにヒットして、それで出資した人が、それまでの借金全部返せて、（映画会社の）社長から賞ももらって、左団扇で、すごくいい思いをしている。

【助川】

ただ、これ（映画「あん」）がこんなに世界中に広がっていくということは想像しなかったですね。

【樹木】

まったくしなかったですね。

【助川】

先ほど皆さんに見ていただいた映画（「あん」）は、世界中の 50 以上の国・地域の人が見てますし、本も各国の言葉で翻訳されるなど、どんどん広がっていています。

この映画が世界に広がっていくのに 2 つの大きな難点があるんですよ。1 つは誰もドラ焼きを知らないということ。ほとんどの人が『「あん」って何だ?』と。もう 1 つは、欧米ではハンセン病は 1950 年代から 1960 年代にかけて通院治療になっていますから、絶対隔離ということははるか過去の話であって、（樹木希林さん演じる）徳江さんが置かれた状況というのは、いまひとつ分かってもらえない。「この人はどうしてこういう寂しい生活をしているんだ?」という捉え方になる。ここが難しいところなんですね。それでも、人種も宗教も超えて世界に広がっていったというのは、あまねくユニバーサル（普遍的）な人間の生きる意味を作品に叩き込んだからだと思います。

（映画「あん」のおかげで）希林さんと一緒にいろんな場所に行きましたよね。

【樹木】

行きました。ウクライナ。黒海の隣の（東ヨーロッパに位置し、かつてはソビエト連邦を構成する国の一つであった）。そばで戦争（ロシアによるウクライナ侵攻：2014 年 9 月～）をやっているんですよ。外務省が「渡航を見合わせてくれ」というのに、物好きなあなたと私は行きましたね。

【助川】

世界で一番人が行きたがらない国際映画祭（オデッサ国際映画祭：ウクライナで開催される映画祭。映画「あん」は2015年の同映画祭で上映された）といわれているんです。

【樹木】

アジア人が来ない。

【助川】

私たちだけでしたね。それからカタル（ペルシャ湾に面したアラビア半島東部に位置する。首都はドーハ）というイスラムの国に、砂漠の国に行きました。イスラムはいま世界中で問題になっています（IS（いわゆる『イスラム国』）などのイスラム過激派によるテロや支配地域住民に対する武力による支配など）が、イスラムの人はお酒を飲まないの、何に命をかけるかという、デザートに命をかけるんです。希林さんと一緒にカオスな料理を食べさせられたんですけど、その全コースよりも量が多いデザートが最後にドンと出てくるんです。

【樹木】

それが、大きいお皿がつながっているんですよ。つながった形でお皿が出来上がっている。そこにデザートがてんこ盛りになって出てくるんです。

【助川】

全部食べると5,000キロカロリーぐらいのデザートに希林さんトライしてましたけど……

ここで言いたいことは、イスラムの女性はヒジャブという全身を布で包むような格好でをしていて目だけ出ている。そこしか出ていない目が涙で濡れていたんです。永瀬（正敏）さん（映画「あん」で千太郎を演じた）もちょっと遅れてやってきて、質疑応答になったんです。「何でも質問してください」って言うと、会場にいる皆さんからどんどん手が挙がって、気づいたら夜の12時半になってたんですよ。それに僕は感動しちゃって、「じゃあ最後に記念撮影しましょう！全員ステージに上がってきてください」って、お客さん全員と記念撮影したんですが、後でそれを見返すと、みんなイスラムの民族衣裳の方でした。あれは見事に何かを超えた瞬間でしたね。

【樹木】

そうしてみると、この映画というのは素敵なものだなと思いますね。

市原悦子さん（映画「あん」の佳子役。樹木希林さんとは、同映画が初共演）は、私よりも8歳上で、8歳上ということは、スタート地点ですごい差がつくんですね。段違いの差。市原さんが俳優座（1944（昭和19）年設立。文学座や劇団民藝等と肩を並べる日本を代表する新劇団の一つ。数多くの著名な俳優を輩出してきた。）というところでトップ女優でやっている頃に、ペーパーの私が劇の世界に入っていたんですね。その方が、この「あん」の一番重要な役で出演されています。



市原さんは「もう仕事はしたくないわ、私」とおっしゃっていたんですけど、（映画「あん」への出演依頼があった頃に）ご主人（塩見哲（演出家）：1961～2014年）を亡くされて、樹木葬で送られたばかりだった。そして、「同じ気持ちだから出るわ」ということで出演されて、そして出来上がったのを見たら「ほとんどカットだったわね」って（笑）。もっとたくさんセリフがあって、すごくたくさん撮影したんですけどね。私たちのところも随分カットになりましたね。だからつながらないところも随分あるんですけど、それはそれと

して、ある種の荒削りな、埋まらないところはそれぞれ見た人の心の中で埋めてくれというような、そんな大胆な監督（河瀬直美監督：代表作「萌の朱雀」「殯の森」「朱花の月」「あん」など）でした。

【助川】

カットされすぎて完全に姿を消しちゃった人もいましたもんね。

【樹木】

そうですね、出てたんですよ。結果的にいないんですよ。名だたる俳優たちが。それはすごいことでしたね。

ただ、(映画の)原作者がこんなに気持ちを込めてくれるということは、普通はあり得ないんですね。そして差別された人たちと共に寄り添って。

例えば、カンヌ(映画祭)に呼ばれれば、本を書くのに協力してくれたハンセン病の療養所にいたご夫婦(IDEA ジャパンの森元美代治代表と妻・美恵子さんご夫妻)をご招待して、カンヌと一緒に観光したりするわけですね。このドリアンさんの自分の本のためにいろいろ提供してくれた人々への感謝というのが続いていく。

人間って面白いんですけど、あまり潤沢だと、「こんなもんか」ってそこそこの芝居しかできないんですけど、欠けていると、何か補わなきゃって力を出すんでしょうね。そして「あん」は、みんなにとって幸せな映画になったと思うんです。それは、とりもなおさず中心にドリアンさんという存在があったからだと思います。ドリアン……変な芸名ですよ。変な果物なんですよ。でっかいばかりで、おいしいんだかまずいんだかよくわからない。そのドリアン助川さんの存在というのを、私は映画をつくる中で感じました。だいたい原作者というのは、どこにいるか分からないぐらいの存在なんです。これはドリアンさんの人柄ですね。本当に改めてこういうもの(映画「あん」)に参加させていただいて感謝しています。

【助川】

こちらこそです。ありがとうございます。

【樹木】

二人で寝合ってごめんなさいね。

あっという間に30分経ってしまったけれど、(来場者に対し)何か質問はないの？

【来場者】

樹木希林さんは、映画「あん」でお孫さんの内田伽羅さん(内田也哉子(エッセイスト、歌手、女優)と本木雅弘(俳優)の長女)と共演されています。お孫さんは、その後どのように変わられましたか？

【樹木】

孫(内田伽羅)が14歳の時に、この映画のオーディションを受けたんですね。ワカナちゃんの役で、あの時たまたま14歳だったんです。私はこの映画はほとんどの人が見ないと思ってましたんで(笑)、自分の家のホームビデオを撮るみたいな感覚で、ちょっとオーディションに行かせたんですね。ちょうど(伽羅は)イギリスにいたので、河瀬(直美)監督がほかの映画の編集でフランスに滞在中に行ったんです。河瀬さんとしては気に入ったか入らないか分からないけど、受かったんです。

(伽羅)本人はこのハンセン病という病気を知らなかったんですが、(映画「あん」に関わっていく中で)心の中に何かたまっていったんです。今、この子はイギリスの高校に通っています。もともと物静かな子なんで、普段口に出して言いませんけど、ボランティアだとか、弱者の目線に立って、弱者の側に立ってものを考える、という子になっていました。この間会った時も、改めてこの映画に関わった意味というのはあったなと思いました。

ああいうふうに出演していても、たまたまいが今風の子じゃない。資質として女優に向いていないんです。上手い下手とかじゃないのね。人前に立って、選挙でも一番最初に名乗りを上げたいという人じゃないと芸能界はやっていけないのね。「(自分は)いいです」と遠慮して後ろに下がっていくような人は、芸能

界でやっていけたとしても体の具合が悪くなっちゃう。だから、私はその後、(伽羅が) 役者をやるということについては、何もアドバイスもしていないし、むしろしない方がいいと思ってるし、本人もその気はないということで、たった1回の出会いだったんです。

それよりも大家さん(どら春のオーナー役)をやった浅田美代子さんなんですけど、いま60歳になったんですね。「赤い風船」(昭和48(1973)年、浅田美代子のデビュー曲。テレビドラマ「時間ですよ」の劇中歌)というのを歌っていた時が16歳。その頃に出会って、責任上付き合っていて、いま彼女は60歳になったんですけど、その頃からの呼び方で私のことを「おばあちゃん」って呼ぶんですね。そして、その60のおばさんが「私い〜、このままでいったらあ〜、ただのバラエティタレントになっちゃうからあ〜、ちゃんとしたもの(映画等)に出ないって思うけどお〜、どうかなあ？」って(聞いてくる)。「どうかなあ？じゃないでしょ。マネージャーに言ってちゃんとしなさいよ。私(樹木)なんかマネージャーいなくてやってるんだから。佐藤浩市とか三浦友和がいる事務所(テアトル・ド・ポッシュ)にいるんだから、ちゃんと言いなさいよ」って言ったら、「ダメダメエ！、マネージャーがあ全然分かってくれないっ！！」なんて言って偉そうにしてるもんだから。それじゃいい仕事来ないって。

それで「じゃあ、河瀬(直美)さん(監督)の(映画の)オーディションを受けてみたら？なるべくスピンで老けた格好しておいで」ってアドバイスしたんですね。それで当人(浅田)は、なにも化粧しないで(オーディションに)行ったんです。その後、「どうだった？」と聞いたんですけど、話してる様子を見ても何だか河瀬さんが気に入っていない感じがするんですね。これはダメだなって。それで、オーディションの終わり頃に河瀬さんが「浅田さんはどんな生活、家族構成をしてはるんですか？」って聞かれて、「私い〜、一人暮らしでえ〜、犬が4匹いてえ〜」なんて言ってるんですよ。



犬については大したものなんです。飼い主の身勝手な理由で飼えなくなったり、虐待されて、捨てられて、保健所につかまって、殺処分されるのを怯えて待っているような犬を、一匹ずつ引き取って健康にして、もらってくれる人には引き渡すというようなことをやっているんです。

で、「美代ちゃん、オーディションの結果はどうだった？」と聞くと、「うん、なんかあダメみたい」「…そうだね…ダメだね…」って言ってたんです。でも2、3日して「なんかあ〜、合格したみたい」って言うから「どうして？」って聞くと、「あのね、(監督が)『犬も4匹一緒に出てくれはらへん？』って、犬も一緒に出ることになったから」って。「じゃあ、あんた、犬のおかげで助かったわ

ね」って(笑)、それで(映画「あん」に)出たんです。その犬の噛み合いのところも随分カットになっちゃったんですけど。でも美代ちゃんの役(どら春のオーナー役)は、一般(の多くの人々)の、私たちの役なのね。一般の人々の「(ハンセン病が)うつったらどうするの…」「食べ物扱ってるんだから…」というのは、(多くの人々が感じる)当たり前の人々の視線。「私は別に悪い人を演じる気はないよ」って言うから、「あんた、だてに60まで生きてきたわけじゃないね」って。そして(映画「あん」に)出たんです。まあ、あの人としては成功の部類ですよ。(笑)

【助川】

そろそろ時間のようですので。

【樹木】

何か、質問は？

【来場者】

この映画(「あん」)の原作の中では「聞く」という部分が大事なのかなと思っています。「聞く」というの

は、自然の音とか動物の声とかも大事なのかな
ということと、また、人間の声を聞くことも大
事だと思っています。(執筆に当たって)「聞く」
というところを大事にされたのはなぜでしょ
うか。

【助川】

もともとは、社会でどういう地位にあるとか、
いくらお金を儲けたとか、そういうことじゃな
いことで人間の生きる意味を書きたいと思っ
たんです。ごくごく簡単に言いますと「この宇宙、
この世というものは、一人一人に生まれてほし
かったんだよ。一人一人にこの世があると知っ
てほしかったんだ」という僕の考え方なんです。

そういう意味では、人も浅田美代子さんの犬も、いま風に揺れている木々も、皆等しい価値を持っている
と思っています。それぞれの生命が、この宇宙、この世というものを味わって生きていくんだと思うんです。
人間は人間の言葉しか聞かずに来てしまったことで、いまいろんな弊害も起きているように思うんです。お
そらくすべての生命が何らかの考えを持って一緒に共存している。小豆（あずき）もそうなんだと。そこに
まで心を砕いて、あんこをつくろうとした人の話なんです。「聞く」というのは、そういう意味です。



【樹木】

本当に「聞く」というのは、いい言葉だと思います。ここが人間がうまく和を保っていくためのポイント
じゃないかなという気がしています。

いい質問をしていただき、ありがとうございます。

【助川】

まとめましたね。

【樹木】

まとめました。

今日はどうもありがとうございました。(了)

- | | |
|-------------------|---|
| * 映画「あん」ウェブサイト | http://an-movie.com/ |
| * ドリアン助川 道化師の歌 | http://durian-sukegawa.com/ |
| * アルルカン・ヴォイス・シアター | http://arlequins-vt.com/ |

アンケート集計

* 中学生以上/大人用 *

* 小学生以下用 *

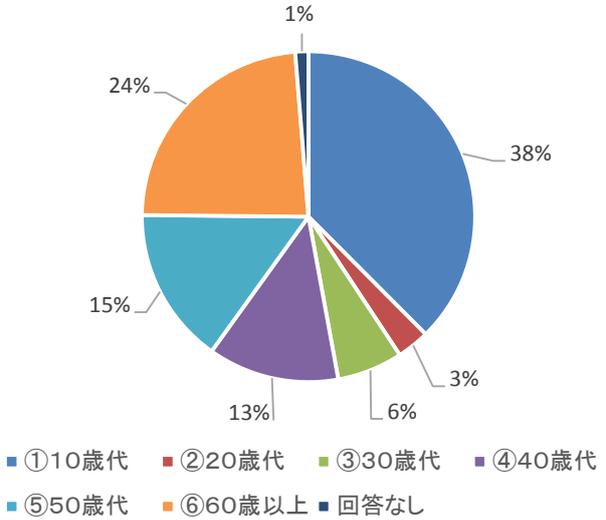
◆ ◇ ◆ ◇ アンケート集計① ◇ ◆ ◇ ◆

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」高松会場 来場者アンケート【中学生以上/大人用】

1. ご自身について、当てはまるもの

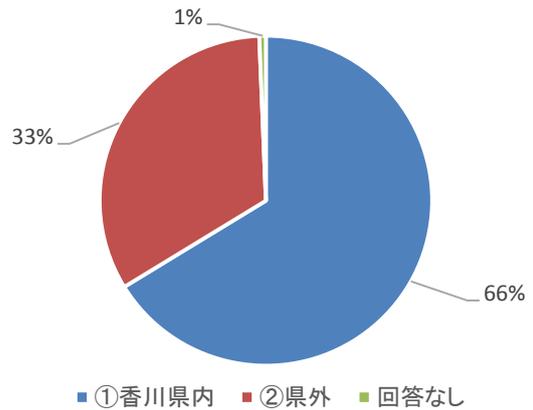
(1) 年齢

①10歳代	59
②20歳代	5
③30歳代	10
④40歳代	20
⑤50歳代	24
⑥60歳以上	37
回答なし	2
合計	157

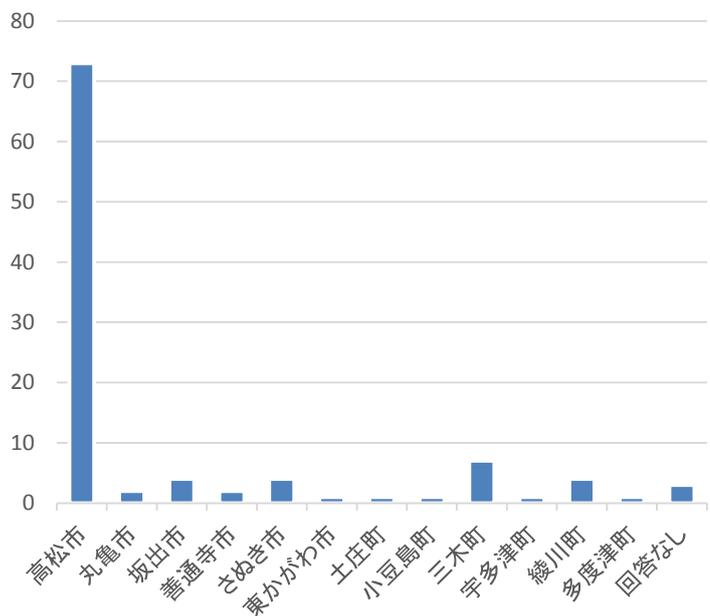


(2) 居住地

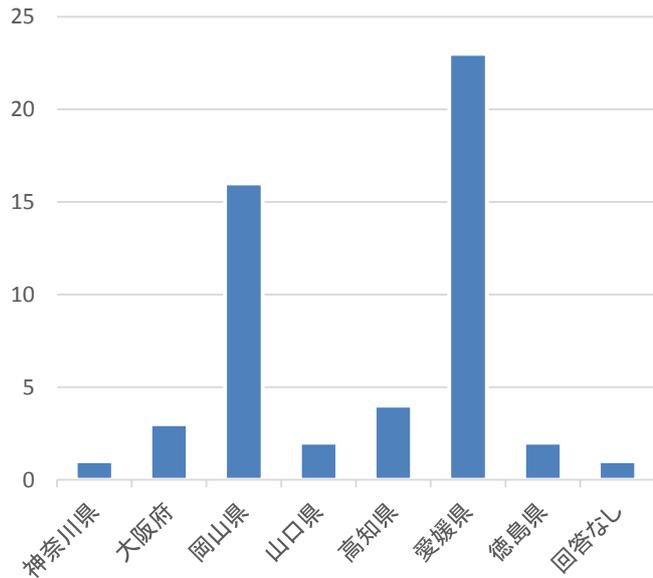
①香川県内	104
②香川県外	52
回答なし	1
合計	157



①香川県内	104
高松市	73
丸亀市	2
坂出市	4
普通寺市	2
さぬき市	4
東かがわ市	1
土庄町	1
小豆島町	1
三木町	7
宇多津町	1
綾川町	4
多度津町	1
回答なし	3

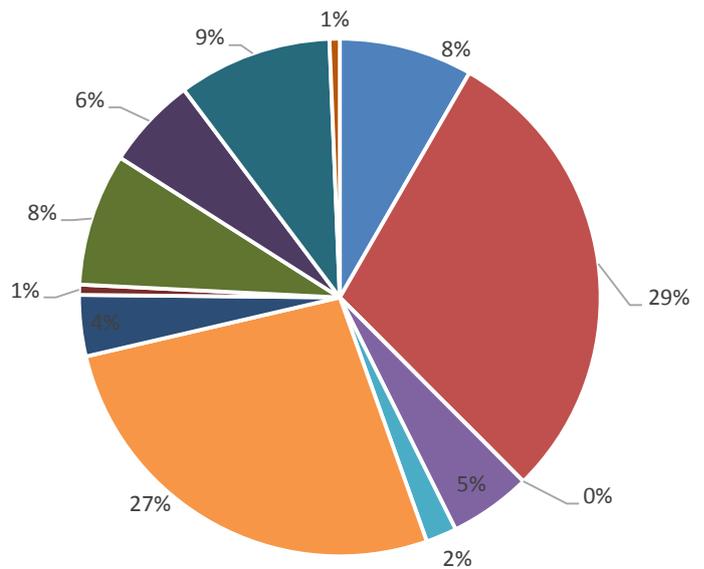


②香川県外	52
神奈川県	1
大阪府	3
岡山県	10
瀬戸内市	1
総社市	1
倉敷市	4
山口県	2
高知県	2
高知市	2
愛媛県	21
四国中央市	1
徳島県	2
回答なし	1



(3) 職業等

①中学生	13
②高校生	46
③専門学校・大学生	0
④会社員	8
⑤自営業	3
⑥公務員	42
⑦アルバイト・パート	6
⑧派遣・契約社員	1
⑨主婦・主夫	13
⑩無職	9
⑪その他	15
回答なし	1
合計	157

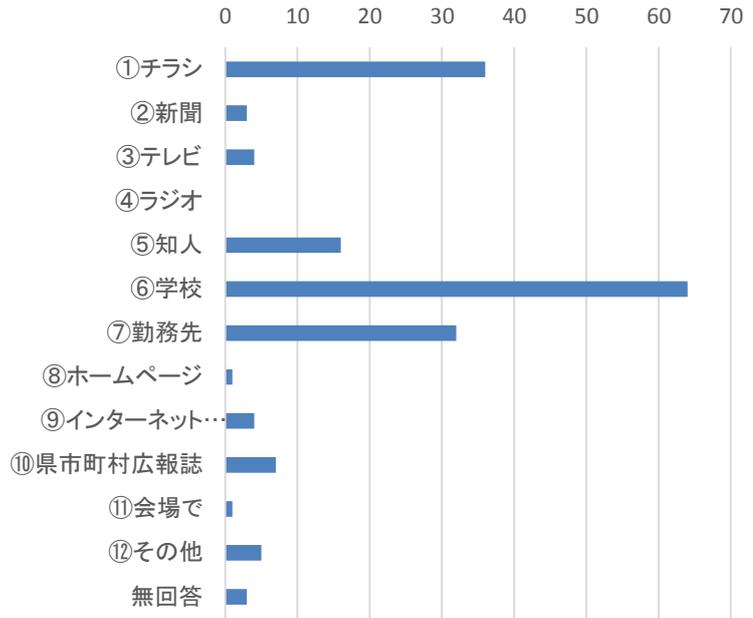


※ 「⑪その他」(自由記述)
 団体職員、任意団体職員、
 公益財団法人職員、人権擁護委員、
 嘱託職員、医療職 など

- ①中学生
- ②高校生
- ③専門学校・大学生
- ④会社員
- ⑤自営業
- ⑥公務員
- ⑦アルバイト・パート
- ⑧派遣・契約社員
- ⑨主婦・主夫
- ⑩無職
- ⑪その他
- 回答なし

2. ハンセン病に関する親と子のシンポジウムをどのようにして知りましたか。（複数回答可）

①チラシ	36
②新聞	3
③テレビ	4
④ラジオ	0
⑤知人	16
⑥学校	64
⑦勤務先	32
⑧ホームページ	1
⑨インターネット バナー・テキスト広告	4
⑩県市町村広報誌	7
⑪会場で	1
⑫その他	5
無回答	3
合計	176



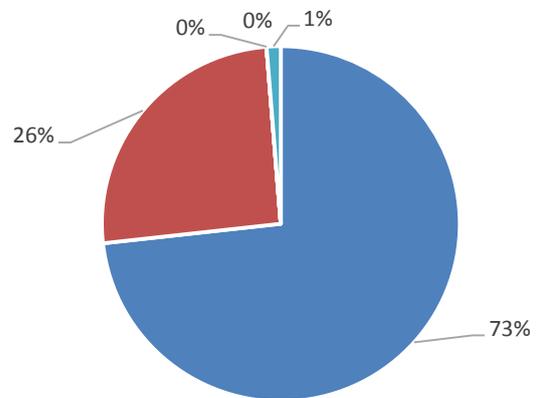
※ 「⑫その他」(自由記述)

- 本校の生徒の出演依頼を受けて
- 介護福祉士
- 人権教育啓発情報誌「アイユ」
- 倉敷人権擁護委員(仲間)が情報入手し、入場券を手配した
- 家族から

3. 今回のシンポジウムの満足度

(1) 全体として満足のいくものでしたか

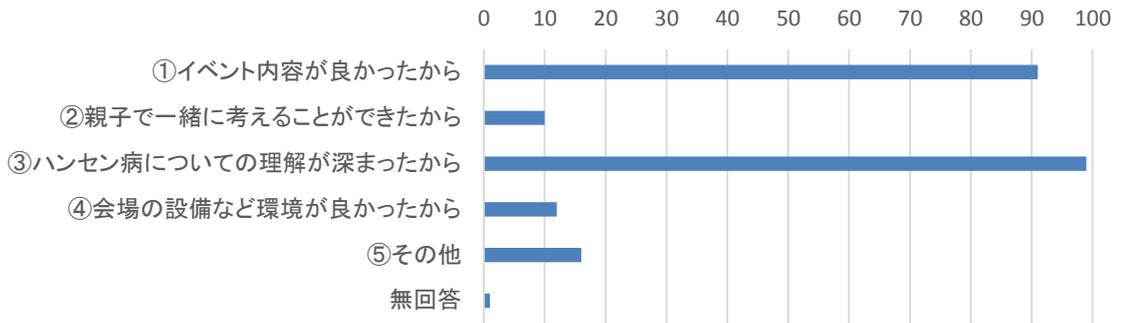
①大変満足だった	115
②まあ満足だった	40
③やや不満足だった	0
④大変不満足だった	0
無回答	2
合計	157



- ①大変満足だった
- ②まあ満足だった
- ③やや不満足だった
- ④大変不満足だった
- 無回答

(2) (1) で満足(「大変満足」「まあ満足」と回答した理由(複数回答可)

①イベント内容が良かったから	91
②親子で一緒に考えることができたから	10
③ハンセン病についての理解が深まったから	99
④会場の設備など環境が良かったから	12
⑤その他	16
無回答	1
合計	229



※ 「⑤その他」(自由記述)

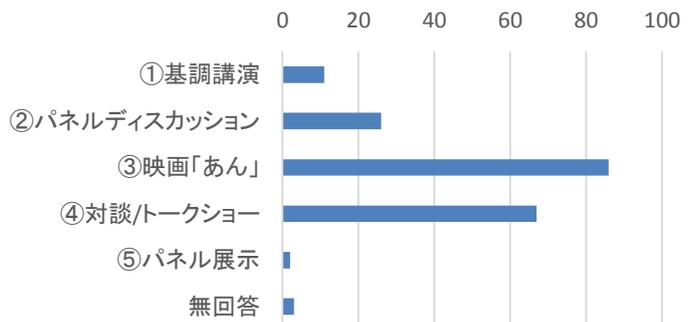
- 演出等 ○ 中学生の考えや、樹木希林さんとドリアンさんの意見を聞けたから。
- トークショー進行がもったいなかった。樹木さんすばらしい♡
- 樹木希林さんが出ていたから ○ 「あん」の制作意図をきくことができた。
- 映画「あん」が作品としてレベルが高い。樹木希林さんのトークがすばらしい
- 映画が良かった ○ 樹木希林さんに会えたから ○ 希林さんの話がよかった。
- ドリアン助川さん最高！ ○ 映画がよかった ○ 人権について考えさせられた
- 横田洋三さんのコメントで、国連をはじめ世界各国の現状なども聞けて良かった。
- 3人の中学生の作文を主にした、フォロー・コメントがわかり易くて良かった。
- ハンセン病だけにとどまらない会になっていた。
- シンポジウム、中学生への啓発になったのでは。
- 中学生の人権作文からも教えられること多くあります。
- 人権・差別について、ハンセン病にかかわらずつっこんだ話が聞くことができたと思う。

(3) (1) 不満足(「やや不満足」及び「大変不満足」と回答した理由(複数回答可))

① イベント内容が良くなかったから	0
② 親子で一緒に考えることができなかったから	0
③ ハンセン病についての理解が深まらなかったから	0
④ 会場の設備など環境が良くなかったから	0
⑤ その他	0
無回答	0
合計	0

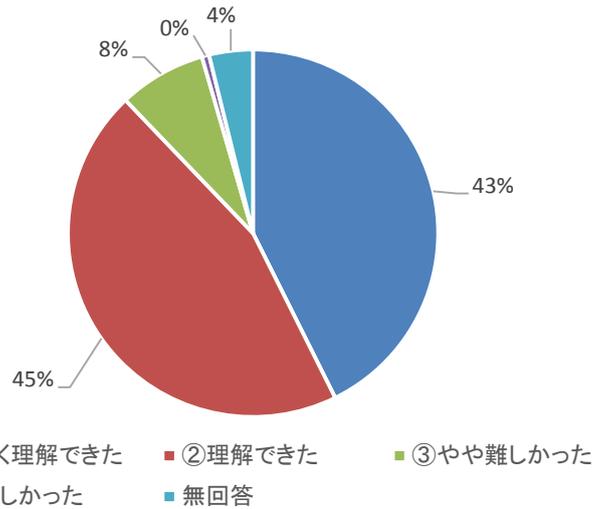
4. 特に満足したイベント

① 基調講演	11
② パネルディスカッション	26
③ 映画「あん」	86
④ 対談/トークショー	67
⑤ パネル展示	2
無回答	3
合計	195



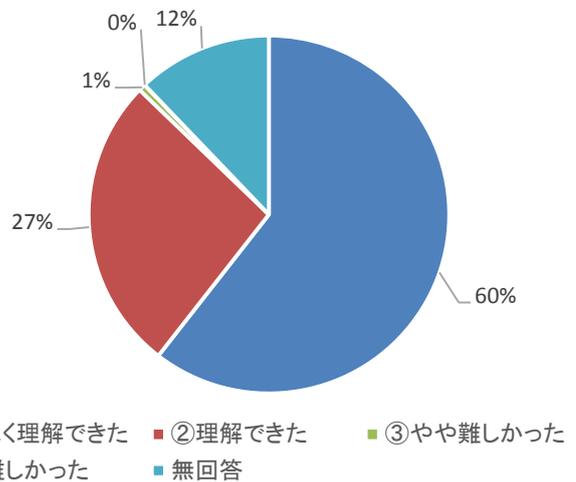
5. 基調講演、パネルディスカッションの内容について

①よく理解できた	67
②理解できた	71
③やや難しかった	12
④難しかった	1
無回答	6
合計	157



6. 映画「あん」、対談/トークショーの内容について

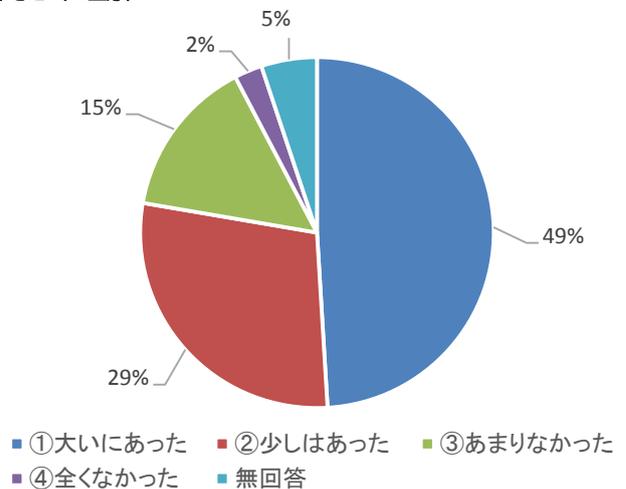
①よく理解できた	95
②理解できた	42
③やや難しかった	1
④難しかった	0
無回答	19
合計	157



7. 今回のシンポジウム参加によるあなたの意識や行動の変化について

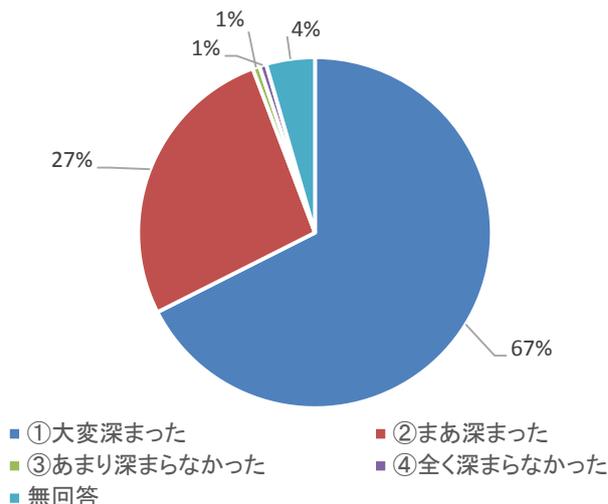
(1) シンポジウム参加以前のハンセン病に対する関心や理解

①大いにあった	77
②少しはあった	45
③あまりなかった	23
④全くなかった	4
無回答	8
合計	157



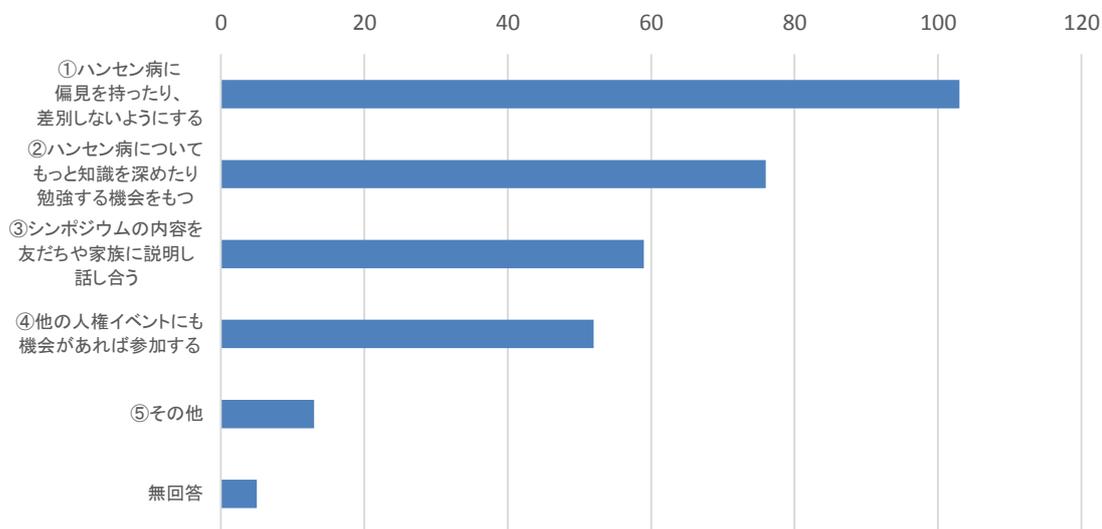
(2) シンポジウムを終えての、ハンセン病への関心や理解の深まり

①大変深まった	106
②まあ深まった	42
③あまり深まらなかった	1
④全く深まらなかった	1
無回答	7
合計	157



(3) シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答可）

①ハンセン病に偏見を持ったり、差別しないようにする	103
②ハンセン病についてもっと知識を深めたり勉強する機会をもつ	76
③シンポジウムの内容を友だちや家族に説明し話し合う	59
④他の人権イベントにも機会があれば参加する	52
⑤その他	13
無回答	5
合計	308

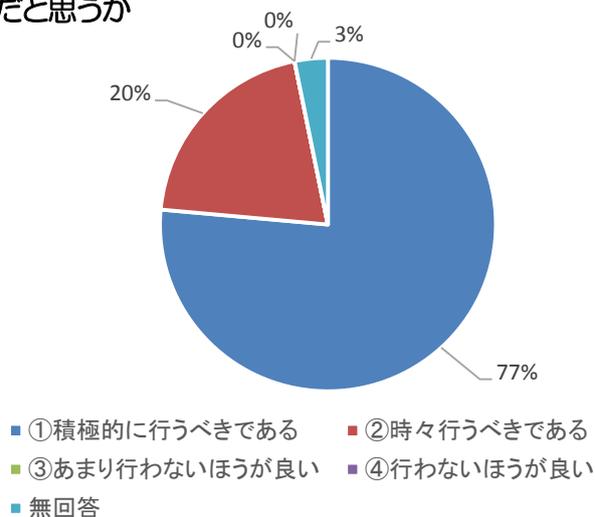


※ 「⑤その他」(自由記述)

- 生きることと前向きに考えようと思った
- 大島へ行かなければ!
- ハンセン病以外の差別に対しても考えていく
- 人権について話し合う機会をもつ
- 教師なので、他の生徒への啓発を実施する
- 人を自分を大切にしようと思った
- 何れも次なる課題があることを今更ながら思いしらしました
- 仕事の中でも生かします
- 自分について考える
- 啓発活動へのヒントとしたい
- 映画をすすめる
- これまで同様、大島青松園へ通う

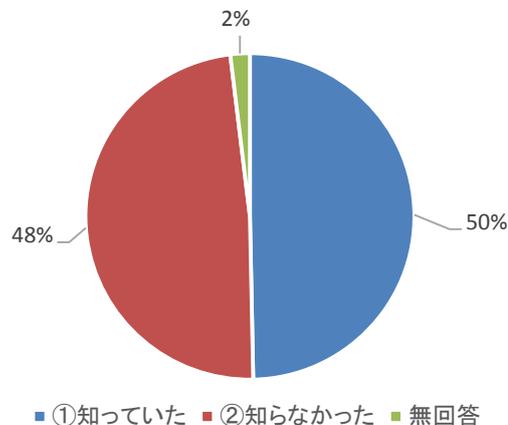
8. これからも、このようなシンポジウムを行うべきだと思うか

①積極的に行うべきである	120
②時々行うべきである	32
③あまり行わないほうが良い	0
④行わないほうが良い	0
無回答	5
合計	157



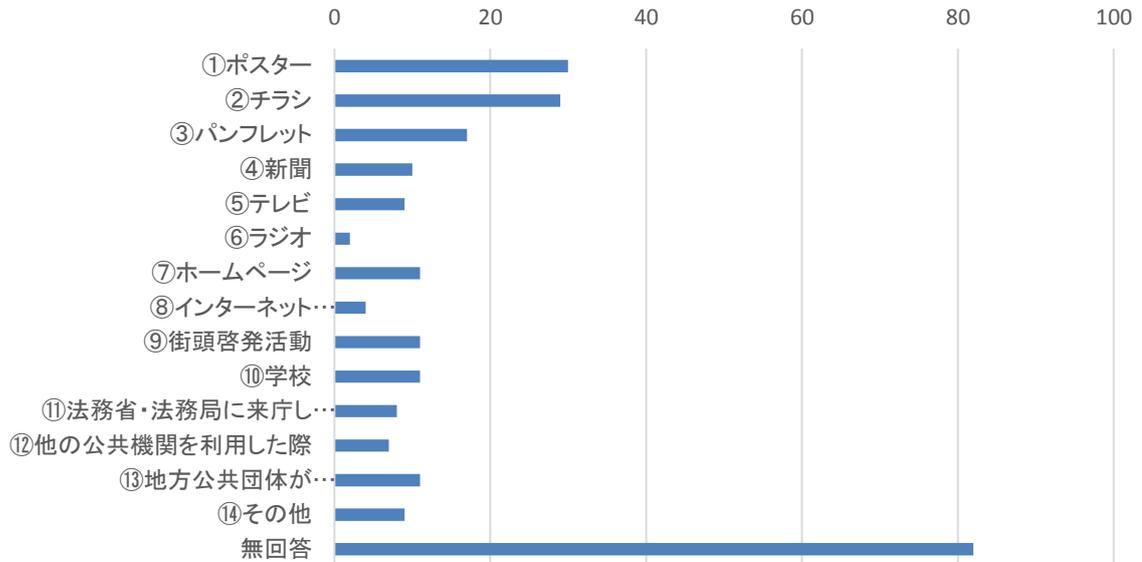
9. 国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が啓発活動を行っていることを知っていたか

①知っていた	78
②知らなかった	76
無回答	3
合計	157



10. どのようにして国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が人権啓発活動を行っていることを知ったか

①ポスター	30
②チラシ	29
③パンフレット	17
④新聞	10
⑤テレビ	9
⑥ラジオ	2
⑦ホームページ	11
⑧インターネット バナー・テキスト広告	4
⑨街頭啓発活動	11
⑩学校	11
⑪法務省・法務局に来庁した際	8
⑫他の公共機関を利用した際	7
⑬地方公共団体が発行している広報誌	11
⑭その他	9
無回答	82
合計	251



※ 「⑭その他」(自由記述)

- 人権擁護委員なので
- 人権擁護委員さんによる人権教室を開催した
- 親からきいた
- 過去に実施された同様の講演
- 人権擁護委員として仕事をしています
- 県内人権擁護機関とのかかわりで
- 勤務先で
- 他のボランティア用員からの情報

11. 本日のシンポジウムについてご意見など (自由記述)

- 他の人の意見を聴きたい。(患者、医者、家族)
- もう少し広い会場でもう少し多くの人に参加してもらいたかったです。
- 中高生が多かったです、小学校高学年くらいから、参加してもいい内容だったと思う。
- 人の生きる意味を考えることができた。
- 遠くから来た意味、生きる意味、生かされている意味が、わかりました。ありがとう！
※ 私も、初めてエイズの情報を知った時、凄いですね！と思いました！無知はこわいけど、その時に守るのがあったら、そうなります。悲しいですね！もっと学びたいです！
- (映画「あん」の) 原作者であるドリアン助川さんの生の声で想いをきけたのはよかったです。希林さんの全体の視野、配慮が伝わり、人間性を感じることができました。企画して下さいました。ありがとうございます。
- とても感動しました。
- 私は、あまり、ハンセン病について深く考えていなかったけど、すごーく感動して泣いてしまいました。
- ハンセン病の感染力はとても弱く、発症したとしても治療で治るというのを聞いて、風邪よりも怖くないくらいの軽い病気なんだと分かりました。でも、重く深い心の傷が残ってしまう病気だなと思いました。
- 学生がたくさん参加されていたが、これで終わりにせず、ぜひフィードバックしてもらいたい！！
- もっと開催したほうがいい。
- 差別は絶対しません。自信はないですけど…。汗
- (パソコン要約筆記の) スクリーンもあり聞きやすかった。ハンセン病についてよく分かった。
- 元々ハンセン病というものを聞いたことはあったが、ここまでひどい差別を受けていたなんておどろきでした。もっと知ってきちんとした情報を伝えていけたらいいなと思いました。
- とてもよかった。よく考えるきっかけになった。
- 映画「あん」は本当にかんどうしました。また、パネルディスカッションなどでさまざまな知識を深

められたと思います。

- もう少し休憩時間がほしい。
- 参加してよかったです。ありがとうございました！
- ハンセン病についての正しい知識を得ることができました。
- よい機会を与えていただき、ありがとうございました。「あん」は何度も見ていて本当に良い映画だと（人権という面でも）思いました。
- 大変わかりやすかったです。ありがとうございました。
- トークショーもっと聞きたかった
- とてもいい催し物で、とても勉強になりました。ハンセン病は以前から知っていますが、やはりいつも胸が痛みますね。
- 本当に充実した内容でした。参加させていただき有り難かった。
- 半日という短い時間の中に、たくさんの学ぶべきエクスや宝石のような言葉がちりばめられており、とてもよかったです。もう少し、周囲の人に今日のシンポジウムについて声掛けをして、ここに来てもらったらよかったですと思いました。森（和男）さんも、暑い中、おこしいいただき、25 分もお話しいただき、ありがとうございました。
- 非常にハンセン病に対しての考え方が深まったので、ぜひ今後もこのような活動を続けて下さい。
- シンポジウムの部分が弱く残念。パネルディスカッションが完成しすぎていて伸びやかさもなくて出来レースすぎた。
- ハンセン病についてよく分かりました。
- 本当に映画（「あん」）が良かった子どもにも見せたいです。
- 質・量ともにすぐれた会でありました。ありがとうございました。
- 偏見・差別はダメだと改めて思った。
- ハンセン病について知ることができてよかった。
- ハンセン病について知識を深めたい。そして人権に関わる事に積極的に取り組みたい。
- ハンセン病について大変理解が深まったので、このことをハンセン病を知らない人達に伝えていきたい。
- ハンセン病について大変深く考えることができました。
- 良かった！ハンセン病についてよく知ることができた！
- ハンセン病について深く知ることができました。これから自分にできることを見つけて次世代に伝えていきたいです。
- 非常に興味深く、実りのある時間をありがとうございます。
- 楽しく聞くことができた。そして、差別、偏見に対しての関心も深まって、よかった。
- とても良いイベントなので、もっと多くの人に参加したら良いと思いました。
- 「あん」を通して、「生きる意味」を伝えたり、考えさせたりしていることがすばらしかったです。聴くということも、ドリアン助川さんのお人柄もよかったです。
- 「あん」とても感動しました。ハンセン病について深く学ぶことができて良かったです。また、参加したいです。
- 「あん」の映画もいい環境でみることができ、そのあとのトークショーもよかった
- 黄色のスケジュールの冊子（プログラム）に、メモが出来るスペースが欲しかった。
- ハンセン病であっても、同じ人であることを強く感じました。差別はつらいもので、する必要はないものです。そういうことか、これから少しずつでも減っていくことを願っています。
- 中学生の強い思いがよく伝わってきた。
- 「あん」はとてもよかった。もっと多くの人に参加できるよう、より大きな会場で、土・日に開催した方が良いと思う。
- 自分の生きる意味をしっかりと考えていきます。
- トークショーはよかったですね。
- 樹木希林さんのトークショーがとても楽しかったです。
- 基調講演の話の順序が少しわかりづらかったかもしれませんが、でも、中学生が多く参加されていたよ

うで、大変良かったと思いました。

- ハンセン病だけでなく自分や家族のことも考えられてよかったです。映画、トークショーよかったです。
- スクリーンに人が話している内容を文字で流していた（パソコン要約筆記）のが非常に良かったと思います。手話をしている人もいて、本当に色々な立場の人に対応したシンポジウムなのだな、と感じました。
- 実のところ「あん」の映画目当てであったが、そういう興味のひき方であれこういうイベントを催すのは有意義だと思う。基調講演を聴いていたからこそ「あん」の感動もあったと思う。
- 20 年前の「らい予防法」廃止が、遅すぎたとの反省を国としてはっきり言っていない。横田氏の 20 年前には、他国の専門家代理のあり方からでもハンセン病の基本理解がなかったとの時期喪失を肯定するような司会が、法務省の立場をよく表している。国連は、60 年前には、隔離政策停止を勧告していたことをはっきりとさせよ！
- 当時は執らなければならぬ政策だったのか、本当に人間の尊厳にかかわる思いがする。ハンセン患者と言われた方の考え方の素直といっているかどうか分かりませんが、心の美しさに感謝の気持ちです。こんな時代がありましたか、お互いを認め合える時代を伝えて行きたい。
- 自分の中にある悪と戦うという言葉、大変重かったです。宝石が輝くことができるように、自分を磨いていきたいと思います。
- （映画「あん」での）樹木希林さんの演技すばらしかったですね。そしてトークショーでの話も希林さん素敵でした。
- 映画「あん」題名しか知らなかったけれど初めて見ることでよかったです。大島青松園に行ったことがない人はぜひプライベートで行ってほしい。
- トークショーがとてもよかったです。また、機会があれば是非参加したい。
- （高松で）7年ぶりの開催ときいたので、これからのことを考えると、せめて3年か2年に1度は開催してはどうかと思いました。
- よく勉強になった。
- おつかれ様でした。春にようやく大島へうかがわせていただき、思う事もより強くなりました。今日は新盛園長のお話を、もう少し伺いたかったです！ドリアンさんと樹木さん、もう少し見ていたかったです。人権は弱者の主張の為にあると思いますが、強者の人権が尊重され（しかし時に、私達のようにそれも逆転し——個人的に私は「窮鼠猫を嚙む」になると思うので——私を認める訳にはいきませんから、そうせざるを得ない状況や状態そのものを認め、正しく正して行かなければ結局、何も…）所詮正義って、何ですかね？
- ハンセン病についてよく分かった。ハンセン病に興味があったし、考えてみようと思った。
- 映画を通してハンセン病のことを知ることで心に響きました。ありがとうございました。
- 岡山から来たかいはありました。まだまだ、私たちにやれることがたくさんあるな、と思いました。ありがとうございました。映画では歳のせいもあり樹木希林さんには泣かされ、トークショーでは、2人の話に大いに感銘し、考えさせていただきました。重ねて、ありがとうございました。
- 日本では「無癩県運動（むらいけんうんどう）」などの国の政策により隔離が行われていましたが、内外の違いは多少ありますが現状は体系的には殆んど変わらなくなっています。ハンセン病の施設で働かせてもらって今年で5年になりますが、気持ちのとってもきれいな方々が（サファイアの透明な光を持った人間）多いです。時にはやんちゃな少年のような性格の方もいますが、話しを何回も聞かせてもらうことで、各個人の手、足、目の不自由なところの手伝いをさせてもらえることが一日一回でもさせてもらえたらと思っています。森さんが（大島青松園を）人権の研修の場所にしてもらえたらと言われましたが、差別についてもっと考え直す良い機会になると思います。他人を思いやる気持ちがあれば人殺しやいじめも少なくなると思った。
- すばらしいシンポジウムでした。中学生もよく活躍されていました。よいことですね。パネルディスカッションの中での新盛園長の「今日はハンセン病についてだったけれど、これから身近な人権問題にどうかかわっていくかが大切」という話は、私たちにも当てはまることだと思いました。ありがとうございました。

- もっともっとハンセン病について勉強したいと思います。
- とても心があたたかくなりました。ありがとうございました。
- 香川県を会場としたことはうれしい。できれば、県内の人権を考え、行動している人や組織体も参加できるようにしてほしい。全国的レベルと残る課題を直視できるよい機会だったのにと残念。
- 一つ一つの時間が長くなく、適切でよかったです。手話、パソコン要約筆記がすごかったです。

◆ ◇ ◆ ◇ アンケート集計② ◇ ◆ ◇ ◆

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」高松会場 来場者アンケート【小学生以下用】

1. あなたのことについて

(1) ねんれい (とし)

年齢	人数
10 さい	1
11 さい	1
12 さい	1

(2) 住んでいるところ

①香川県内	3
高松市	1
坂出市	1
宇多津町	1

②県外	0
-----	---

2. このシンポジウムを何で知りましたか？（複数回答可）

①チラシ	1
②新聞	0
③テレビ	0
④ラジオ	0
⑤家族から	1
⑥知り合いから	1
⑦学校	0
⑧ホームページ	0
⑨インターネット バナー・テキスト広告	0
⑩会場で	0
⑪その他	0
回答なし	0
合計	3

3. シンポジウムの内容はどうでしたか？

①とてもよかった	3
②まあまあよかった	0
③あまりよくなかった	0
④わるかった	0
回答なし	0
合計	3

4. シンポジウムに参加して、思ったことや感じたこと、これから気を付けたいことや取り組んでみたいことなど（自由記述）

- 人の差別はだめだと思った。ハンセン病に関することで、今回のような会を開いてすごいと思った。司会がよかった。
- えいがのときにいろんなものの言葉、思っていることがあるということ。

広 報 内 容

＊ 事前広報 ＊

＊ 実施内容の周知 ＊

◆ ◇ ◆ ◇ 広 報 内 容 ◇ ◆ ◇ ◆

1. 事前広報

(1) 関係機関等への広報用チラシの配布

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』高松会場」の広報用チラシを制作、26,000 部を印刷した。そして、同チラシを 178 か所へ送付の上、周知・広報依頼を行った。また、人権教育啓発推進センターが発行する月刊誌「アイユ」にも同封し、全国の都道府県及び市区町村などに対して周知を実施した。（デザインイメージは、P.55 参照）

① 第一次発送分

- a. 送付先： 「B. 後援団体」、「C. 高松市立中・高等学校」、「D. 香川県立中学校（高松市内のみ）」、「E. 坂出市立中学校（登壇者在籍校のみ）」、「J. 登壇者」、「L. その他」
- b. 送付時期： 2016（平成 28）年 5 月 6 日（金）

② 第二次発送分

- a. 送付先： 「F. 法務局・地方法務局」、「G. 近隣都道府県・政令指定都市の人権主管部署等」、「H. 企業関係」、「I. 会場」、「K. 全国のハンセン病療養所等」
- b. 送付時期： 2016（平成 28）年 5 月 24 日（火）

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』高松会場」広報用チラシ配布内訳

No	送付先	1 か所の部数	送付先数	部数計	備考
A. 主催及び関連団体					
1	法務省人権擁護局	150	1	150	人権擁護局=50/記者クラブ=30/広報室=20/省内メディア=40/予備=10
2	厚生労働省	100	1	100	
3	高松法務局	2,000	1	2,000	本局=300/2 支局=200/2 サービスセンター(特約)=100/1 出張所=50/人権擁護部=1,350 (人権擁護委員通分、予備含む)
4	人権センターが指定する場所	4,600	1	4,600	同一同封分：4,500 か所+予備：100
5	人権教育啓発推進センター	600	1	600	人権センター分(予備含む)：600
		小計	5	7,450	
B. 後援					
6	香川県	500	1	500	*開催地・都道府県
7	香川県教育委員会	200	1	200	*開催地・都道府県・教育委員会
8	高松市	500	1	500	*開催地・区市町村
9	高松市教育委員会	200	1	200	*開催地・区市町村・教育委員会
10	上記以外の後援団体	30	24	720	文部科学省/坂出市/坂出市教育委員会/香川県市長会/香川県町村会/四国新聞社/山陽新聞社/朝日新聞高松総局/読売新聞高松総局/毎日新聞高松支局/産経新聞高松支局/日本経済新聞高松支局/共同通信社高松支局/時事通信社高松支局/NHK 高松放送局/RNC 西日本放送/KSB 瀬戸内海放送/RSK 山陽放送/OHK 岡山放送(岡山市内)/TSC テレビせとうち/CMS ケーブルメディア四国/FM 香川/FM815/ナイスタウン
		小計	28	2,120	
C. 高松市立中・高等学校					

11	高松市立の中学校（23 校） 十高等学校（1 校）	—	24	13,270	【高松市立】桜岡中学校/紫雲中学校/玉藻中学校/高松第一中学校/鶴岡中学校 /屋島中学校/協成中学校/龍雲中学校/勝興中学校/一宮中学校/香東中学校/ 下笠居中学校/男木中学校/山田中学校/太田中学校/古高松中学校/木太中学校 /堀江中学校/牟礼中学校/庵台中学校/香川第一中学校/香南中学校/国分寺中 学校/高松第一高等学校
		小計	24	13,270	

D. 香川県立中学校（高松市内のみ）

12	高松県立高松北中学校	390	1	390	
		小計	1	390	

E. 坂出市立中学校（登壇者在籍校のみ）

13	坂出市立白峰中学校	200	1	200	
		小計	1	200	

F. 法務局・地方法務局

14	全国の法務局・地方法務局	20	49	980	50-1（高松法務局を除く）=49カ所
		小計	49	980	

G. 近隣都道府県・政令指定都市の人権主管部署等

15	近隣自治体等	20	25	500	2府（大阪、京都）、12県（徳島、愛媛、高知、広島、岡山、鳥取、 島根、山口、兵庫、和歌山、福岡、大分）、8政令市（広島、岡山、大 阪、堺、京都、神戸、北九州、福岡）の人権主管部署、3市庁（高知、 兵庫、福岡）
		小計	25	500	

H. 企業関係

16	全国の人企連	15	13	195	千葉、埼玉、滋賀、大阪、京都、兵庫、広島、香川、福岡、長野、鳥 取、愛知、東京
		小計	13	195	

I. 会場

17	サンポートホール高松	40	1	40	高松市内
		小計	1	40	

J. 登壇者

18	国立療養所大島青松園	100	1	100	高松市内
19	同 入所者自治会	100	1	100	※入所者数：69人（2015/05/01 現在）+予備
20	中学生	25	3	75	高松市内×2、坂出市内×1
21	対談（トーク）登壇者	25	2	50	
		小計	7	325	

K. 全国のハンセン病療養所等

22	国立ハンセン病療養所	20	12	240	青森、宮城、群馬、東京、静岡、岡山×2、熊本、鹿児島×2（鹿児島、 奄美）、沖縄×2 ※大島青松園（香川）を除く
23	同 入所者自治会	20	12	240	
24	国立ハンセン病資料館	20	1	20	東京（東村山）
		小計	25	500	

L. その他

25	映画酒造会社	30	1	30	※映画「あん」酒造会社/都内
		小計	1	30	

総計	180	26,000
----	-----	--------

カ所 部

(2) ウェブサイトへの広報記事掲載

- ① 人権センター・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※ 参考： <http://www.jinken.or.jp>
- ② 人権ライブラリー・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※ 参考： <http://www.jinken-library.jp>
- ③ インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載
※ 全国イベントガイド、イバスタなど計 10 サイトに掲載

(3) メールマガジンの配信

本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計 2 回配信

2. 実施内容の周知

来場できなかった多くの人々にも啓発の促進を図るため、シンポジウムの実施内容について、以下の各種媒体を活用し実施内容を周知した。

(1) 「採録記事」＋「子どもの人権 110 番＋インターネット人権相談＋ハンセン病啓発ビデオ」広報

- ① 読売 KODOMO 新聞（高松会場実施分）
掲載日： 平成 28（2016）年 9 月 1 日（木）
判型等： 1 ページ広告／タブロイド版・全頁カラー
部数： 192,468 部
- ② 読売中高生新聞（高松会場実施分）
掲載日： 平成 28（2016）年 9 月 2 日（金）
判型等： 1 ページ広告／タブロイド版・全頁カラー
部数： 72,613 部
※ 紙面イメージは、P.57 及び P.58 参照

(2) 採録記事 抜き刷り 配布

- ① 読売 KODOMO 新聞（高松会場実施分）
実施日： 平成 28（2016）年 9 月（アイユ 9 月号同封）
判型等： タブロイド版・片面カラー
部数： 5,000 部
件数： アイユ送付先・約 4,300 か所に一部ずつ封入
(残部を香川県高松市内の公立中学校・高等学校への配布)
- ② 読売中高生新聞（高松会場実施分）
実施日： 平成 28（2016）年 9 月（アイユ 9 月号同封）
判型等： タブロイド版・片面カラー
部数： 5,000 部
件数： アイユ送付先・約 4,300 か所に一部ずつ封入
(残部を香川県高松市内の公立中学校・高等学校等へ配布)
※ 紙面イメージは、P.57 及び P.58 参照

(3) 採録記事 配信（メディアリリース）

新聞、テレビ、インターネットサイトの各メディアに対し、採録記事と同内容の情報を配信し、掲載依頼。

- 配信日： 平成 28（2016）年 9 月 2 日（金）
配信物： メディアリリース用データ（テキスト）、写真（画像）データ×2 枚

配信先： 新聞×135 か所（同一紙で異なる部署への配信も含む）
テレビ×9 か所（同一局で異なる部署への配信も含む）
インターネットサイト×72 か所（同一社で異なる部署への配信も含む）

(4) 動画共有サイト YouTube「人権チャンネル」に撮影動画を掲載

○ YouTube「人権チャンネル」

<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

① 開会～主催者代表～基調講演：森和男さん（31 分 54 秒）

https://youtu.be/_dUFIUOK-9A

② パネルディスカッション（35 分 39 秒）

<https://youtu.be/lBOAY9tMtFc>

③ 対談／トークショー：ドリアン助川さん&樹木希林さん（38 分 18 秒）

https://youtu.be/V7hp6bR1_Zc

※ 平成 28（2016）年 8 月 16 日（火）掲載



① 開会～主催者代表～基調講演：森和男さん



② パネルディスカッション



③ 対談／トークショー：ドリアン助川さん&樹木希林さん

関 連 資 料 等

◆ ◇ ◆ ◇ 関連資料等 ◇ ◆ ◇ ◆

1. 広報用チラシ

表面

裏面

○ 判型等： A4 / カラー（表面） ・ モノクロ（裏面）
 ※ 配布先等は、P.49 参照

○ 印刷部数： 26,000 部

2. 来場者向け配布資料

(1) 角2封筒に封入・配布 (343 セット作成)

- ① プログラム (A4・モノクロ)
- ② アンケート (「中学生以上・大人用」と「小学生以下用」)
- ③ 大島青松園パンフレット (A4/四つ折り8頁)
- ④ ハンセン病の向こう側 パンフレット (A4/8頁) ※ 厚生労働省
- ⑤ キミは知っているかい?ハンセン病のこと。 パンフレット (A4/8頁/4つ折り)
- ⑥ 第35回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集 (A5)
- ⑦ みんなともだち~マンガで考える「人権」~ (A5)
- ⑧ 「いじめ」しない させない 見逃さない (A5)
- ⑨ SOS ミニレター (中学生用)
- ⑩ クリアファイル (A4)
- ⑪ 「未来を拓く5つの扉 ~全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集~」チラシ (A4)
- ⑫ 「わたしたちの声 3人の物語 ~「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品をもとに~」チラシ (A4)

- ⑬ 人権ライブラリーのごあんない（A4・三つ折り・リーフレット）
- ⑭ 人権センターのごあんない（A4・三つ折り・リーフレット）
- ⑮ アイユ・6月号
- ⑯ カタログ「人権啓発資料のごあんない」（A4・24P）
- ⑰ アイユ・7月号 ※ドリアン助川氏インタビュー掲載
- ⑱ マーカーペン（フリクション） ※2色あり

（2）自由配布

- ① 「朗読劇 あん ～誰にも生まれてきた意味がある～」チラシ
日程： 2016年9月11日（日） 開場 13:30 開演 14:00
会場： ユープラザうたづ ハーモニーホール（香川県綾歌郡宇多津町浜六番丁 88 番地）
出演： 中井貴恵、ドリアン助川、ピクルス田村（ギター）

3. 新聞採録

（1）読売中高生新聞

- ① 判 型： タブロイド判
 - ② 部 数： 72,613部
 - ③ 掲載日： 平成28（2016）年9月1日（木）
 - ④ その他： 採録記事部分のみの抜き刷りを5,000部作成し、関係各機関等に配布
※ 配布先： 登壇者、主催・後援団体、法務局・地方法務局、全国の地方公共団体の
人権啓発担当部局 など
- ※ 紙面イメージは、P.57 参照

（2）読売KODOMO新聞

- ① 判 型： タブロイド判
 - ② 部 数： 192,468部
 - ③ 掲載日： 平成28（2016）年9月2日（金）
 - ④ その他： 採録記事部分のみの抜き刷りを5,000部作成し、関係各機関等に配布
※ 配布先： 登壇者、主催・後援団体、法務局・地方法務局、全国の地方公共団体の
人権啓発担当部局 など
- ※ 紙面イメージは、P.58 参照

●読売 KODOMO 新聞 ※ 平成 28（2016）年 9 月 2 日（金）掲載

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」高松会場 **広告**

正しい知識と行動で 誰もが尊重される社会に

パネルディスカッション

■パネリスト
高松市の町長中野あさ子、**野中 彌生**、**香川東院が先陣に立って**、**病友への理解を広めたい**、**香川東院が先陣に立って**、**病友への理解を広めたい**

香川東院が先陣に立って
香川東院の院長中野あさ子、**野中 彌生**、**香川東院が先陣に立って**、**病友への理解を広めたい**

病友への理解を広めたい
香川東院の院長中野あさ子、**野中 彌生**、**香川東院が先陣に立って**、**病友への理解を広めたい**

■コメンテーター
時勢の悪化を防ぐために、**森和男**、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**

時勢の悪化を防ぐために
森和男、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**

意識すべき身近な人権
新藤 英世、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**

みんなは「ハンセン病」の事をどう思っていますか？
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、

ハンセン病の正しい知識を
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、
「ハンセン病」は、皮膚病の一種で、

座長「あん」上原・対談/トークショー

作家兼の座長 **ドリアン・幼川さん** / **杉本 希林さん**
作家兼の座長 **ドリアン・幼川さん** / **杉本 希林さん**
作家兼の座長 **ドリアン・幼川さん** / **杉本 希林さん**
作家兼の座長 **ドリアン・幼川さん** / **杉本 希林さん**



高松講演

森和男
森和男、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**
森和男、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**
森和男、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**
森和男、**意識すべき身近な人権**、**新藤 英世**

0120-007-110
【子どもの人権110番】
【インターネット人権相談】

知っているか？【子どもの人権110番】
いじめや体罰などの悩みごと、ひとりで悩まないで、相談してください

【インターネット人権相談】
インターネットでも入場の前輪を受け付けています
TEL: 0120-007-110
Eメール: https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html

わかりやすくまとめた映像で、ハンセン病をきちんと知ろう

「ハンセン病の正しい知識を」
ハンセン病の正しい知識を、
ハンセン病の正しい知識を、
ハンセン病の正しい知識を、

「目で見るハンセン病」
目で見るハンセン病、
目で見るハンセン病、
目で見るハンセン病、

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

[YouTube での人権啓発関連映像の配信について]

「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』高松会場」の様子は、動画共有サイト YouTube の「人権チャンネル」において視聴可能です。



ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」高松会場



人権啓発窓口広報用コンテンツ「子どもの人権110番」

また、YouTube の「法務省チャンネル」では、ハンセン病問題をはじめ、人権について理解を深めていただくための映像を公開しています。



人権啓発ビデオ「あなたが あなたらしく生きるために
性的マイノリティと人権」



[人権ライブラリーの御案内]



人権ライブラリーでは、およそ 15,000 冊の国内外の人権関連図書をはじめ、映像資料 (DVD、VHS)、紙芝居、展示用パネル、全国の地方公共団体が発行する啓発資料などを所蔵し、閲覧・貸出を行っています。これらの啓発資料は、郵送等による貸出を行っており、遠方の方もご利用いただけます。

人権ライブラリー

検索

<http://www.jinken-library.jp>



〒105-0012

東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F

TEL 03-5777-1919 / FAX 03-5777-1954

E メール library@jinken.or.jp

※ 公益財団法人 人権教育啓発推進センター・併設

◆ ◇ ◆ ◇ これまでの実績 ◇ ◆ ◇ ◆

1. 法務省：ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」 ※平成 17（2005）年度～

年度	開催日	開催地	備考（療養所）
平成 17（2005）	2005.08.28（日）	福岡県	※療養所外
	2005.08.31（水）	東京都	国立多磨全生園
平成 18（2006）	2006.07.26（水）	青森県	国立松丘保養園
平成 19（2007）	2007.07.31（火）	鹿児島	国立星塚敬愛園／国立奄美和光園
平成 20（2008）	2008.07.27（日）	岡山県	国立長島愛生園／国立邑久光明園
	2008.08.04（月）	群馬県	国立栗生楽泉園
平成 21（2009）	2009.08.22（土）	香川県	国立大島青松園
	2009.08.30（日）	沖縄県	国立沖縄愛楽園／国立宮古南静園
平成 22（2010）	2010.08.21（土）	宮城県	国立東北新生園
	2010.08.28（土）	静岡県	国立駿河療養所／私立神山復生病院
平成 23（2011）	2011.09.23（金）	熊本県	国立菊池恵楓園／私立待労院診療所
平成 24（2012）	2012.07.31（火）	青森県	国立松丘保養園
平成 25（2013）	2013.07.24（水）	東京都	国立多磨全生園
平成 26（2014）	2014.07.26（土）	岡山県岡山市	国立長島愛生園／国立邑久光明園
平成 27（2015）	2015.07.20（祝）	鹿児島県鹿児島市	国立星塚敬愛園／国立奄美和光園
平成 28（2016）	2016.07.21（木）	香川県高松市	国立大島青松園

2. 厚生労働省：ハンセン病に関するシンポジウム ※平成 16（2004）年度～

年度	回数	開催日	開催地	備考（療養所）
平成 16（2004）	第 1 回	2005.03.14（月）	東京都	国立多磨全生園
平成 17（2005）	第 2 回	2006.01.25（水）	愛知県	※療養所外
平成 18（2006）	第 3 回	2006.11.07（火）	福岡県	※療養所外
	第 4 回	2007.01.12（金）	宮城県	国立東北新生園
平成 19（2007）	第 5 回	2007.12.14（金）	沖縄県	国立沖縄愛楽園／国立宮古南静園
	第 6 回	2008.01.31（木）	北海道	※療養所外
平成 20（2008）	第 7 回	2008.09.20（土）～ 09.21（日）	岡山県	国立長島愛生園／国立邑久光明園
平成 20（2008）	第 8 回	2009.02.07（土）	大阪府	※療養所外
平成 21（2009）	第 9 回	2010.02.13（土）	香川県	国立大島青松園
平成 22（2010）	第 10 回	2011.01.15（土）	青森県	国立松丘保養園
平成 23（2011）	第 11 回	2011.11.05（土）	静岡県	国立駿河療養所／私立神山復生病院
平成 24（2012）	第 12 回	2013.02.09（土）	鹿児島県	国立星塚敬愛園／国立奄美和光園
平成 25（2013）	第 13 回	2013.10.26（土）	群馬県	国立栗生楽泉園 ※台風のため中止
平成 26（2014）	第 14 回	2015.01.31（土）	熊本県熊本市	国立菊池恵楓園
平成 27（2015）	第 15 回	2015.11.03（火）	北海道札幌市	※療養所外
平成 28（2016）	第 16 回	2017.02.04（土）	兵庫県神戸市	※療養所外

※ 私立待労院診療所（熊本県熊本市）は、平成 27（2015）年 1 月 10 日閉院



人権イメージキャラクター人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生しました。2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。

平成28年度法務省委託
「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』高松会場」
＊ 報 告 書 ＊

公益財団法人 人権教育啓発推進センター
「ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』」事務局
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803
ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>

YouTube 「人権チャンネル」 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>
YouTube 「法務省チャンネル」 <https://www.youtube.com/MOJchannel>

人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>
※ 人権教育啓発推進センター併設

法務省 人権擁護局 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>
